

午前9時00分 開会

傍聴人1名を許可

【町田（零）委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

議長挨拶

日程第1 認定第1号、令和6年度大和市一般会計歳入歳出決算について（厚生常任委員会所管関係）

（ 質 疑 ・ 意 見 ）

（ 歳 出 ）

【町田（浩）委員】 遺族会支援事業について、戦没者の妻や子供など直接的な遺族は高齢になり、会員数が減っているが、やめた方の要因は何か聞いているか。

【福祉総務課長】 自身の意思によるもの、体力的なものによるものと、あとは亡くなられた方がいると聞き及んでいる。

【町田（浩）委員】 孫、ひ孫は入会資格はあるのか。

【福祉総務課長】 特に制限等はない。

【町田（浩）委員】 孫、ひ孫の入会を促してもらいたい。

【布瀬委員】 保健福祉基金管理事務は、昨年取り崩した分は何に使われたのか。

【福祉総務課長】 主に福祉分野並びに子供分野として、ガス回転釜、ガスレンジ、体動センサー、保育所の給食調理業務用品などに使用している。

【布瀬委員】 子供のために学校給食に関連したものが使われたと理解してよいのか。

【福祉総務課長】 子供の中でも保育所の調理用品になる。

【堀口委員】 戦没者追悼式開催事業について、高齢化で参列者が減少している中で、リモート、式典の中継は検討しているのか。

【福祉総務課長】 リモートでの参加方法は検討していないが、遺族の意思を聞きながら考えていきたい。

【堀口委員】 遺族の意向に沿った形で対応できるように体制を整えてもらいたい。

【村田委員】 民生委員児童委員活動支援事業について、推薦委員に市議会議員が2名必ず参加するのか。推薦委員に対する報酬は議員にも支払われていると思うが、今後も続いていくのか。

【福祉総務課長】 議員2名は現在も出席している。報酬は、推薦委員という嘱託員報酬として今後も継続して支払うことに変わりはない。

【村田委員】 1度当たり幾らか。

【福祉総務課長】 8900円である。

【村田委員】 昨今の財政状況を考えた際に、議員がそういった報酬を不要とする考えもあると思うが、それについてはどうか。

【福祉総務課長】 あくまで民生委員の推薦委員会で行っていただく業務に対する報酬という位置づけであるので、改めて分けてそれぞれ精査する内容であると思う。

【布瀬委員】 民生委員児童委員活動支援事業について、「保健と福祉」に昨年までは地区協議会別の活動状況を載せていたが、今回それを省いた理由を教えてください。

【福祉総務課長】 大きな理由は特段ない。特に変更がないので、紙面の都合上、省いた。

【布瀬委員】 地区別の相談事が多いのか分からなくなっていると思うが、それについてはどうか。

【福祉総務課長】 地域ごと、対象者ごとに相談を受けた回数は載せている。相談支援として実施した内容も区別ごとに記載があるので、そちらで把握していただく形になる。

【布瀬委員】 昨年のようなものが状況が分かりやすいと思うので、検討願いたい。

【町田（浩）委員】 社会福祉協議会運営支援事業について、事務事業評価表に、社会福祉協議会への補助や支援については、必要最低限の経費で対応していますが、実施事業の見直しに伴い、事業経費や人件費についても配分等を再度検討しますとある。令和5年9月定例会の議事録を見ると、堀口議員が同じ質問をしていて、事務事業評価表の文言も同じである。それから2年たっているが、実際にはどういう見直しや検討をしたのか。

【福祉総務課長】 社会福祉協議会の運営支援については、ほぼほぼ人件費、運営費等の支援状況になる。今年度は地域福祉計画を第6期として策定した関係上、地域における地域福祉をより推進していくための活動について、社協の皆さんときちんと意見共有を図りながら、地域にどう福祉を推進させていくのかを同じ目線の中で取り組んできたことが、令和6年度の主立った内容だと思う。

【町田（浩）委員】 そういうことを記載したら分かりやすいと思うので、お願いします。

【福本委員】 成年後見制度利用促進事業について、今、大和市で市民後見人は何人いて、目標を何人まで見据えているのか。

【福祉総務課長】 市民後見人の育成について、養成講座を平成30年度から実施している。平成30年から令和元年度の第1期は2名の成年後見人と1名の保佐人が選任されている。令和3年度から令和4年度の第2期の市民後見人の養成講座を実施し、7名が登録され、現在、2名が成年後見人、2名が保佐人に選任されている。

【福本委員】 数は2名と決まっているのか。

【福祉総務課長】 特に決まっているものではなく、受任調整の結果である。

【福本委員】 平成30年に2名、その後に7名のうちまた2名、都合4名でよいか。

【福祉総務課長】 そのとおりである。

【福本委員】 市民後見人がいることによる効果、役割、今後の課題があれば教えてください。

【福祉総務課長】 後見人の中でも、主立った法制的な取扱いを担当する後見人の役割、それをきちんと補佐していく複数後見人といった考え方がある。市民後見人は後方的な後見活動に従事していたく意味で、その人にとって、より機能的で効果的な後見活動につながっていると思う。

【あんしん福祉部長】 補足する。平成30年度に受講して卒業した市民後見人候補者は3人で、そのうち3人が現状その職務に就いている。令和3年度から7人が市民後見人候補者になり、そのうち4人が就いている。最終的に市民後見人は7人就いており、そのうち4人が成年後見候補者になり、3人が保佐人である。市民後見人自体は、専門職の人が持つ難しいいろいろな課題を抱えた人ではない人に限定されてくると思うので、講習会をきちんとやっても、難しくてこぼれる人もいる。受講して終えた方が就いていけるように、社会福祉協議会と一緒に支えていく。

【布瀬委員】 関連して、社協で成年後見支援センターを去年立ち上げ、それによってかなり相談件数も上がっているが、状況を教えてください。

【福祉総務課長】 相談件数は643件で、そのうち新規の相談が162件、継続が481件であ

る。内容も、高齢の方、障害をお持ちの方において相談が行われており、実際には電話での相談が非常に多い。相談者は、家族、親族が主立った相談内容となっているので、実際にはそこから専門的な相談に発展していく、もしくはそういった手だてを講じていく内容になっている。

【布瀬委員】 広報活動はどこで行われているのか。

【福祉総務課長】 リーフレットを市役所、主立った金融機関に配架、もしくは地区社協、協議体に出向いて、直接成年後見制度の説明を行っている。包括支援センター、他の相談支援機関の制度のアクセスのしやすさを踏まえて、その内容をきちんと伝えていく役割を働きかけている。

【布瀬委員】 センターをつくるに当たって、社協に増額したお金が支払われていると思うが、これで十分と考えているのか。

【福祉総務課長】 専門職と会計年度任用職員、非常勤職員とで運営していたものを、正職員2名にした。そうすることによって、きちんと重責を担った報酬を得るとともに、正職員が活動の幅を広げている状況であるので、今後もこの状況をきちんと見ていきたい。

【布瀬委員】 法人後見についてはどのように考えているか。

【福祉総務課長】 法人後見の場合は、選任委員会で、内部で上がってきた被後見人の内容について精査する場があるので、アクセスのしやすさはあると思う。内部で調整しやすく、社会福祉協議会とのきちんとした連携歩調を合わせながら進められていく内容であるので、行政と社協がきちんと連携を取って、今後もやっていく。非常に重要な役割を担っていると思う。

【布瀬委員】 法人後見をどんどん進めていかないといけないと思うので、それをアナウンスしていく意味でも、いろいろな事業所への働きかけも社協に担ってもらいたい。

【町田（浩）委員】 おひとりさま施策推進事業について、高齢の独り暮らしの方へ支援や相談窓口などの紹介をするガイドブックを発行するが、具体的にどういう形で周知をするのか。

【人生100年推進課長】 終活のフェア、相談会、制度の説明会を積極的に行っている中で、個別相談につなげていく。個別相談の中でこういったものを活用している。

【町田（浩）委員】 特にプッシュ型で特定の方、高齢者世帯が多いところへのチラシを配布することはやっていないのか。

【人生100年推進課長】 こちらから直接渡していないが、地域から出前講座等の要請があるので、そのときには必ず配る。情報公開コーナー、市の公共機関には配架し、手に取れる状況をつくっている。

【町田（浩）委員】 おひとりさま施策推進事業があまり知られていないので、特に高齢者が多い地域にもっと強力な周知を要望する。

【福本委員】 民生委員児童委員活動支援事業について、今年は任期替えの年だと思う。民生委員のやり手がいないと聞くが、定足数と不足している人数を教えてください。

【福祉総務課長】 現在、定員277名に対し258名いるが、改選を迎えるに当たって、苦戦をしている状況は変わらない。今年は改選期を迎えているので、かなりの媒体を活用し、民生委員の活動について周知、啓発に力を入れてきた。

【福本委員】 民生委員の報酬は幾らなのか。神奈川県内共通なのか。

【福祉総務課長】 民生委員の活動費は年額4万3500円で、市で定めている。

【福本委員】 様々取り組んで、一人でも多くの方に担っていただくようお願いしたい。

【布瀬委員】 民生委員児童委員活動支援事業で、業務負担軽減について、何か検討していることはあるのか。

【福祉総務課長】 会議、事業等への参加に対して、回数を減らしていく。委員の報告業務のマニュアルをきちんと作成して、委員が活動報告をしやすい状況を整備した。

【布瀬委員】 民生委員児童委員は自治会との連携はどうなっているのか。

【福祉総務課長】 自治会ときちんと連携を図りながら、地域の見守り活動を協働して行っている。行政でも、自治会と話をしながら、民生委員活動についての理解を進めていただける取組を行っている。

【布瀬委員】 自治会の役員だけとつながるのではなく、自治会の中で一人一人が民生委員を認識できるような働きかけを今後考えて検討していただきたい。

【村田委員】 おひとりさま施策推進事業について、終活ノートのようなパンフレットがあったと思うが、どうか。

【人生100年推進課長】 生活お役立ちガイド、エンディングノートを渡して説明している。エンディングノートは書き進めることによって終活のガイドライン的な役割も果たしている。

【村田委員】 終活を有意義に行うためには、自己決定権の尊重も含めて、エンディングノートに終末期医療に関するリビングウィルについて項目を設けたらどうかと思う。

【人生100年推進課長】 エンディングノートの中に意思を書く部分がある。終活フェアの中で、市医師会から協力を得て人生会議の関係のブースを出して、その辺の啓発も行っている。

【町田（浩）委員】 福祉有償運送支援事業について、利用までの流れを教えてもらいたい。

【福祉総務課長】 現在、3事業者で行っている。利用する本人が予約して、ドライバーがいる状況であれば、利用につながっていく。

【町田（浩）委員】 どのぐらいの人が利用しているか把握しているか。

【福祉総務課長】 利用数は把握していない。

【町田（浩）委員】 もっと知られるようにしてもらいたい。

【布瀬委員】 福祉有償運送支援事業について、運転者講習の状況を教えてもらいたい。受講者が有償運送をしている団体に担い手として加わったのか。

【福祉総務課長】 令和6年8月と11月に2回、講習を行っており、8月は16人、11月は27人の受講者があった。そのうち6人が法人でドライバー登録している。

【布瀬委員】 担い手不足が深刻になっているので、運転者講習を多くの人の目に触れるようにしていただきたい。

【町田（浩）委員】 自殺対策事業について、ゲートキーパーはどういう講習を行っているのか。

【障がい福祉課長】 現在の自殺の傾向、傾聴などの技術について講義をしている。

【町田（浩）委員】 講習の中で、SNSで相談を受ける仕組みはあるのか。

【障がい福祉課長】 大和市ではそういう仕組みはない。神奈川県でLINEを使った相談窓口がある。ゲートキーパーの養成講座、街頭キャンペーンで連絡先のチラシを配布する形で周知している。

【町田（浩）委員】 自殺対策で有効な手段としてSNSのメリットを強調し、SNSの活用をもっと考えていただきたい。

【村田委員】 自殺対策事業について、事務事業評価表を見ると、事務事業の成果は、令和4年度、5年度、6年度がBとなっている。これは自殺者の数の減少につながらなかったからだと思うが、どうか。

【障がい福祉課長】 自殺対策は終わりが無い事業であるので、常に我々も努力していくという観点も含めて、Bと評価している。

【村田委員】 講習会、研修会のようなアウトプットよりは、成果、アウトカムが重要である。自殺者の人数を実数で挙げていく成果指標を設ける予定はないのか。

【障がい福祉課長】 要因は市だけではなく広域的な話でもあり、単年度だけの自殺数を見て評価は難しいと思う。自殺者数を成果指標にすることは今のところ考えていない。

【布瀬委員】 自殺対策事業について、第3期の総括として、どのようなことを総括されたのか。第4期にどのような対策が加わったのか。

【障がい福祉課長】 第1期から引き続き、生きる力を視点に置きながら継続している。昨今、若者の自殺がクローズアップされている。自殺対策基本法が本年も改正された。今回の計画でも、子供に対する自殺対策について重点課題として改めて挙げた。昨今、労働環境の変化等によって、40代、50代男性の死亡も増えているので、それについても重要指標として新たに取り組んでいきたい課題として重点項目に加えている。

【布瀬委員】 若い世代、30代、40代の自殺が増えているので、その方たちに対するアプローチをぜひ強化していただきたい。

こもりびと支援事業について、相談件数が令和5年度に比べると令和6年度は上がっているが、理由を教えてください。

相談件数が上がっているが、現状の人員体制で大丈夫なのか。

【福祉総務課長】 包括支援係ができたことから、行政の中で相談のしやすさ、相談の行き先が地域にもきちんと目安となり、相談先としてまずそこに行こうといったことがこの数に表れていると思う。

相談を受けて終わりではなく、支援していくものも含まれている。人員は厳しい状況であるが、経験者を配置しているので、きちんとやり切っている状況である。

【布瀬委員】 相談を受けた先が必要になってくる。今年は常設の居場所を計画していたと思うが、現状について聞かせてもらいたい。

【福祉総務課長】 今年度予算の中で、常設の居場所は設定した。財政状況が厳しい中で、限りなく小さくスタートして、ノウハウを蓄積して、今後の進め方について考えていくことを想定して、賃料等が発生しない公共施設等での開始の時期を下半期として設定した。当事者にとって、どのような場所であれば通いやすいのか、居心地よく過ごせる場所になるのか、ランニングコストや修繕費等の維持管理などについて、どう対応していくか、様々な視点を踏まえながら、公共施設の空きスペースを探して、所管部署とも調整を進めてきた。開設する場所を妥協せずに安定的に運営できる居場所として提供し続けていくことができるのか改めて当事者の立場に立って考えた結果として、今年度はやむなく見送り、改めて仕切り直して、活動しやすい状況、本市の財政状況を踏まえて、開始をする時期を見極めていく形で現在進めている。

【布瀬委員】 つくるのであれば、居心地のいい居場所は必要だと思う。待ち望んでいる人がいるので、前向きに検討していただきたい。

【山田委員】 こもりびと支援事業と包括的支援体制事業に関して何う。こもりびと支援にも関わらず、いろいろな団体、企業に居場所としても協力ができるような支援の方法もあると思う。そういうところを考えると、両方の事業にまたがってくることだと思うので、今後の見通しを聞かせてもらいたい。

【福祉総務課長】 令和6年度に包括支援係が開設され、庁内における相談の制度のはざまから漏れてしまう方に対しての道しるべとなるべく活動を進めてきた過程の中で、課題をどう抱えているか、

アセスメントをきちんと重要視して、そういった視点で相談者に向き合っている状況がある。課題を整理した上で、目指すべき方向性を各課でその制度にどう近づけていくのか、もしくは相談者の取り巻く環境の中で、どう方向性を導いていくのかをきちんと目の前の相談者に向き合いながら過ごしているのが現状の包括支援系の動きになる。地域の活動、参加支援型の取組も制度のつなぎ先という意味では必要になってくるのも承知している。現在、相談に来た人が安心してお帰りになれる、毎日を過ごせるようなことを庁内全体で支えていく仕組みづくりに重点を置いてきた。その中で、進むべき方向性としては、地域に根差して活動拠点を新たにきちんと発掘しながら、支援を求める方に合った活動の方法、生活の方向性を支援していく、まさに地域共生社会に向けた包括支援体制を今後は包括支援係として目指すべき方向性であると捉えている。

【山田委員】 生活困窮者自立支援事業の中間就労は現在どういった状況なのか。

【生活援護課長】 困窮者自立支援事業において、中間就労を含め、就労準備支援に取り組んでいる。生活保護も併せて実施しているが、一般就労にすぐ結びつくのが困難な状況にある方などを中心に、中間的就労に行く手前の部分を含めて、作業、ボランティアなども含めて提案して、参加していただくところから始める必要がある方が一定数いるので、そのような取組を現在進めている。

【山田委員】 就労準備支援事業は結構進んでいるのか。

【生活援護課長】 令和6年度は利用者が8名、支援した回数は年間69回である。

【山田委員】 就労準備支援事業、生活困窮者自立支援事業で積み重ねてきたノウハウをしっかりと生かして、力を入れていただきたい。

【布瀬委員】 災害時避難行動要支援者対策事業について、一度登録した人は再度調査にはかけられないのか。

名簿は自治会、民生委員に渡されていると思うが、どのように使われているのか。

【福祉総務課長】 名簿に登録された方は同意をされた状況であるので、再調査は取っていない。

名簿の受渡しのときに、民生委員、地区社協、自治会に渡す際に、災害時避難行動計画の在り方等取扱い方法等については、きちんと説明して渡している。その後、名簿の管理において、きちんと見守り活動に生かしていただく形を取っている。

【布瀬委員】 容体が悪くなって施設に入ったとか亡くなられたことは反映されるのか。

名簿の活用は、きちんと開いて、それを把握しているのか。

【福祉総務課長】 名簿に登載された中で、施設に入所された方、亡くなられた方は把握している。

名簿を基に行動計画をきちんと確認していく作業においては、現在できていないので、今後の課題として取り組んでいきたい。

【布瀬委員】 自治会、民生委員で共有し、きちんと把握していただきたい。

登録に同意している方のパーセンテージが下がっている中で、必要性をきちんと伝えていくことも必要だと思う。ここに登録しても、災害時に何もしてもらえないとなると、登録をためらう方も多いと思う。今後、個別支援計画を進めていただきたいが、今年はどうに行われているのか。

【福祉総務課長】 国のモデル事業に参加し、採択し、実際には、今後、福祉の専門職の方に作成等を依頼していく形で、作成に当たって、国から作成に対する報酬も出るようなモデル事業に応募し、現在、実際に従事する福祉従事者に対して調整を進めている。

【布瀬委員】 個別支援計画は地域の人たちが支えて、災害時に助け合う、必要であればそこに手を貸すという状況になるので、策定に当たっても、地域の人と一緒にいる必要があると考えている。まずは名簿を開いて、どのような人がいるのか把握しながら、この人に関して個別支援計画を立ててい

くというように段階的に地域の中で助け合いの仕組みが生まれるように働きかけをしていただきたい。国のモデル事業に手挙げしたことはいいことだと思うので、それも参考にしながら、全地域で助け合いの仕組みが生まれるように進めていただきたい。

保護観察制度支援事業について、保護司は減っている状況であるが、どのように考えているか。

【福祉総務課長】 令和6年で54名、令和7年で50名である。定員は74名であるので、なり手不足が大きな課題であると感じている。保護司の活動において、役割についてきちんと周知活動していくことが必要である。活動に対して実際に興味を持たれる方に、どうしたら保護司に向かっていけるかまで示せるものを用意しなければ難しいと思うので、今後の課題として取り組んでいきたい。

【布瀬委員】 保護司が活動しやすい体制を市でもできると思う。例えば面会する場合、公的な場所を提供するなど、様々な工夫があると思うので、活動している人に関しても聞き取りを行って、どのようにすれば活動しやすくなるか、不安なくできるか、市としての支援の方法を検討し、そのようなことを踏まえて事業に取り組んでいただきたい。

【福祉総務課長】 保護司は国の選任になるので、国の動きと合わせながら実施していきたい。

【堀口委員】 民生委員児童委員活動支援事業で、民生委員がいない地域はどのようにサポートしているのか。1人だと不安だという人もいるので、2人体制で共同して1つの地域を見るなど、活動しやすい形も検討してもいいのではないかなと思うが、考えを聞かせてもらいたい。

【福祉総務課長】 民生委員の欠員のところについての考え方は、我々を含め、民生委員と共に考えていかなければいけない大きな課題であると捉えている。反面、活動において、地区の会長が担っている状況がある中では、こうしてほしいということをすぐに聞ける場を用意することが何より大事である。活動を支援していく補助員制度はあるが、そういうものの導入においても、現任の民生委員の意向等を酌み取るシステムの中で、採用したほうがいいのか、目指すべき方向性があるのかを丁寧に聞きながら、現状では特段そういった要望がないので、何よりも民生委員の活動がしやすい状況がきちんと維持できるように、我々としても共有できる場を常に意識して働きかけを行っていく。

【堀口委員】 民生委員のやりがいを伝えていくことをこれからも継続していただきたい。

自殺対策事業について、若者の自殺は夏休み明けが増えている傾向であるので、子供は狭い世界の中で行き詰まってしまっている中で、無理して学校に行かなくてもいいような、子供自身が安心できるメッセージを大人が発信していくことが大事だと思う。子供に対して考えていることがあれば聞かせてもらいたい。

【障がい福祉課長】 直接的な自殺対策ではないが、メンタルヘルスケア対策で、神奈川県と共催で、心のサポーターの養成講座を8月に実施した。この中では、子供、若者のメンタルヘルスケアを入れて講義を行った。9月は自殺予防週間もあるので、図書館などでポスターの掲示を行っている。

【堀口委員】 ゲートキーパーも重要な役割であるし、全ての人がそういった意識を持って行動できるようにサポートしていただきたい。

【布瀬委員】 関連して、心のサポーター養成講座の参加者はどういう人が来たのか。

【障がい福祉課長】 心のサポーター養成講座は神奈川県と共催で、大和市民に限定せず募集した。神奈川県からも教育委員会等に周知していただいたと聞いている。

【布瀬委員】 配偶者暴力等相談支援事業について、どのように広報しているのか。

【生活援護課長】 広報は、福祉センター内の女性トイレに案内の掲示、カードの設置などを行っている。日常の中で自然と目につく環境の設定に取り組んでいきたいと県でも言っていたので、ホームページで広報しているが、状況を見ながら、認知が進んでいく手だてを今後も考えていきたい。

【布瀬委員】 スーパーのトイレなどは買物で立ち寄ることが多いと思うので、民間の事業所、企業との連携を検討していただきたい。

男性の相談も受け付けているのか。

【生活援護課長】 男性は市で窓口は設けていないが、神奈川県に相談窓口があるので、市に相談があった場合は案内している。実績では男性の相談はほとんどない。

【布瀬委員】 男性も女性も相談できる体制づくりを検討していただきたい。

【山田委員】 生活困窮者自立支援事業の中で、決算額について、令和5年度が6700万円から令和6年度は3200万円、令和7年度は2900万円と減っている。住居確保給付金の関係だと思うが、これだけ決算が減っているのはなぜか。

【生活援護課長】 住居確保給付金の支給決定数が減少しているので、それに伴う減少がある。コロナの時期に支援金支給事業があり、それに関する事業費確定に伴う返還金の計上もこの事業で行っていたので、コロナ対策の部分が終わって、そういった経費がなくなったところによる減もある。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

【町田（浩）委員】 障がい者社会参加促進事業について、主要な施策の成果の説明書の具体的内容に「農福連携を推進」とあるが、具体的にどのような内容か。進捗状況を教えてもらいたい。

【障がい福祉課長】 農福連携については、神奈川県がJAさがみの管轄地域内において実施している農福連携マッチング等支援事業のスキームを活用し、神奈川県と一体的に農福連携マッチングに取り組んでいる事業となっている。農福連携の意義と普及啓発を目的としたスタートアップミーティングを開催し、市内の農業者、障害福祉サービス事業所を対象とする農福連携のニーズを把握するための意識調査なども実施している。今年度は、さらに加速するために、市内の農業者と事業者とをつないで仲介等を行う農福連携のコーディネーターの養成講座を実施する予定になっている。

【町田（浩）委員】 農福連携を進める場合、障害者を受け入れる側の理解が非常に大事で、受け入れられた先の方が障害に対して理解がないと、そこでミスマッチが起きてしまうこともあるので、そういったところの解消に向けて取り組んでいただきたい。

【布瀬委員】 自立支援給付事業について、短期入所について、特に強度行動障害がある人が短期入所を希望した場合、なかなか希望どおり入所できないと聞くが、そういった状況に対して市の考えを伺う。

【障がい福祉課長】 そういった方に対する短期入所については大変不足していると感じている。そのような方が入る場所は県立施設等になるが、施設から地域へという国の流れの中で、整理、統合が進んでいる状況であり、対応は苦慮している。

【布瀬委員】 短期入所ができる施設は必要だと思う。地域へという意向を示していて、神奈川県の中でも受入れが難しくなっている状況で、現場の声を聞ける自治体がしっかり県に上げていくことも必要だと思うので、働きかけをお願いします。

【町田（浩）委員】 障がい者社会参加促進事業について、昨年3月の予算の委員会で、大和市の就労支援施設のB型の事業所の工賃が他市と比べて低いため、一助とするための事業として農福連携を考えているということであったが、そこから改善されたのか。

【障がい福祉課長】 農福連携については、社会参加の中の一つの大きな柱だと思う。本来であれば、農業者も障がい者もウィン・ウィンの関係が、一番望ましい形だと思うが、工賃アップというところまで、目に見える形での改善にはたどり着いていない。

【町田（浩）委員】 このページ全体で、障害者の害の文字が、漢字、平仮名が統一されていないことに理由はあるのか。

【障がい福祉課長】 法律に定められている文言は「害」の漢字を使い、定められていないものは基本的には平仮名を使うという大きな方針がある。

【布瀬委員】 地域生活支援事業について、就労継続支援A型事業所は、去年の法改正の報酬改定で、今後、A型の作業所がつぶれていくのではないかと懸念されているが、それに対しての市の考えを聞かせてもらいたい。

【障がい福祉課長】 A型事業所については、雇用契約を結んで、それなりの労働をしていただくことが前提になっている。大和市内ではA型事業所は3事業所あるが、特に事業者からそういった話は聞いていない。

【布瀬委員】 今後、3事業所しかないA型を残していくためにも、事業所の声を聞き取っていただきたい。

【村田委員】 自立支援給付事業と地域生活支援事業について、主要な施策の成果の説明書の目的を読むと、よく似ているように見えるが、2つの事業の違いを説明いただきたい。

【障がい福祉課長】 国の大きな報酬等の区分もあって、このような区分けになっている。主には、自立支援事業については、障がい児者が日常生活及び社会生活を営むためということが主であり、その中で、より日常生活に即した支援というところで捉えている。

【村田委員】 施設から地域へという大きな流れを受けてと理解してよいか。

【障がい福祉課長】 自立支援事業については、国で大きな概要が決まっており、このサービスについては基本的には行うべきもの、また、地域生活支援事業については、地域の実情に合わせて各地域でそれぞれ必要なものを実施していく形になっている。どちらも地域移行の際には非常に重要なサービスだと捉えている。

【村田委員】 自立支援給付事業における具体的内容の共同生活援助と、地域生活支援事業におけるグループホーム家賃助成は同じようなことだと理解してよいか。

【障がい福祉課長】 自立支援事業の共同生活援助は、グループホームを運営する際の事業者に関わる費用の給付費になり、グループホーム家賃助成は、入居者がグループホームに入る際の個人に対して給付するものである。

【布瀬委員】 障がい者福祉計画策定・進行管理事業について、昨年、この計画が策定されたと思うが、それをつくるための事前のアンケートの中で、障害者差別解消法を知らない市民が7割という結果が出ていた。そういったことに対して、特に事業所、企業に知ってもらうためにも働きかけをする予定があったら教えてもらいたい。

【障がい福祉課長】 障害者差別解消法の周知については、毎年度、障害者差別解消法の講演会を実施している。大和市では、あいサポート運動を実施しており、個人または企業の方が対象になっている。企業は件数が少ないが、周知についても今後進めていきたい。

【布瀬委員】 法律を知って環境を整えていくことが大事だと思うので、広報に力を入れていただきたい。

計画の中で、令和8年度は住居入居支援事業を令和8年に行っていくと示されているが、それに向けて何か取組があれば教えてもらいたい。

【障がい福祉課長】 整備については、障がい者の方が地域で暮らしていく上で非常に重要なサービスだと思う。近隣他市の先行市もあるので、参考にしながら、令和8年度中に構築できるような形で準備を進めている。あんしん賃貸支援事業については、過去から継続しており、住宅確保が困難な障がい者等に、市、公益社団法人、不動産事業所等が連携し、会議等を持ち、民間住宅入居に関する各サポートについて既に実施している。

【布瀬委員】 在宅重度障がい者サポート事業について、福祉タクシーの利用は減ってきているように見えるが、これについてどのように捉えているのか。

【障がい福祉課長】 特段の理由は思い当たるところはない。使える事業者についても、毎年少しずつではあるが、増えているので、利用環境を改善していることを鑑みると、一時的な減少と考えている。

【布瀬委員】 障害者歯科健診事業について、令和5年に保健福祉センターでの健診事業が終わって、その後に歯科衛生教室というネーミングになっているが、この教室はどのように行われているのか。

【障がい福祉課長】 歯科衛生教室は、保健福祉センターで行われていた歯科診療と並行して行われ

ていたものである。歯科検診室を閉鎖するに当たって、こちらを充実させた。主にB型作業所を中心として、歯科医師、歯科衛生士、看護師、保健師が現場に行って、口腔内のチェック等をする事業である。

【布瀬委員】 実施回数が12回とあるが、希望した作業所に行く手挙げ方式なのか。

【障がい福祉課長】 そのとおりである。

【布瀬委員】 1か所当たりの頻度はどれぐらいになるのか。

【障がい福祉課長】 市内にB型作業所、生活介護等の作業所が40前後あると認識している。年12回となっているので、現在、二、三年に1回となっている。

【布瀬委員】 これから拡充を検討していただきたい。

【堀口委員】 障害者歯科健診事業について、保健福祉センターの検診室をなくしたときに、周知はどのように行われたのか。歯科医師会、当事者にどのように説明したのか。

【障がい福祉課長】 大和歯科医師会とは県も交えて協議会を持っており、この中で歯科検診室の廃止は話している。利用者については、このことについて話すとともに、その方がそれぞれの地域の診療所につなが形で紹介し、事業を閉鎖している。

【堀口委員】 障害のある方が受診できる環境を整えてほしいという声がある。通院が大変になるという声にも耳を傾けて、どういふサポートができるのか一緒に考えていただきたい。

【山田委員】 障がい者社会参加促進事業で、あいサポーター養成講座を受けた企業に対して、あいサポートについて分かっている企業である则表示ができると、障害者の特性に対して分かっている企業と知っていただき、利用者も利用しやすいし、PRにもなっていくと思うので、あいサポート認定事業所であるというインセンティブを与えて、ホームページに表示をしたり、そういう表示ができるといいと思うが、どうか。

【障がい福祉課長】 あいサポート運動は、鳥取県が大本となって設計している。鳥取県等と確認しながら、あいサポート運動が広まっていくような形で対応していきたい。

【山田委員】 調査研究して、いいところは取り入れて広めていただきたい。

【布瀬委員】 自立支援給付事業で、グループホームについて、去年は49か所であったが、今年は何か所になっているのか。

【障がい福祉課長】 速報値で50か所と聞いている。

【布瀬委員】 今後、希望する方が入れるのかも含めて、グループホームについて市としてはどのように考えているのか。

【障がい福祉課長】 グループホームの需要については、根強く声をいただいていることは承知している。グループホームの許認可は神奈川県が行っている。グループホームについては、市内のみならず、近隣市等も含めて、相談があった際には探す手伝いを相談支援事業所等と一緒にしながらやっているの、その辺を踏まえて対応していきたい。

【布瀬委員】 市が状況を一番把握できるので、誘致とまでいかななくても、あったほうがいいのかと考えるのであれば、それに対する対策ができるのではないかと考えるので、現状をきちんと捉えて、必要であれば、グループホームができるような取組を検討していただきたい。

地域生活支援事業の日中一時支援を充足させてほしいという声を聞くが、市としてはどのように捉えているのか。

【障がい福祉課長】 日中一時支援のみならず、親御さんの就労状況等が変わってきている状況があるなか、特に作業所等に通っている方が、作業所が3時、4時で終わってしまうので、そこからの数

時間の居場所についての話があることは聞いている。実際、日中一時支援という制度はあるが、担い手の不足もあって、なかなか充実しない状況であると捉えている。

【布瀬委員】 担い手が必要だと思うので、これを育てていくことも含めて、少しでも充足していくように検討いただきたい。

地域生活支援事業で、移動支援について、昨年、ガイドヘルパーの報酬改定を求める陳情が出され、賛成多数で可決されたが、それに対しての検討はどのようにしているのか。

【障がい福祉課長】 昨年度の1月に事務負担の軽減で、書類の廃止を一部行った。報酬単価の増額について、今の財政状況を鑑みると非常に難しい課題だと捉えている。

【布瀬委員】 支援を望んでいる方が多くいる中で、報酬についても前向きに検討していただくことを要望する。

【堀口委員】 事務事業評価表に、精神障がい者相談（訪問）普及啓発事業について、保健師による面接相談の延べ人数が前年度と比べて減少した要因はあるのか。

【障がい福祉課長】 今まで保健師が全て対応していたが、ケースワークの業務が非常に大きいので、そちらと分担しながら対応している。トータルの対応件数は、対象者が非常に伸びているので、実感として総体としては増えていると考えている。

【堀口委員】 令和6年度にはケースワーカーと保健師の地区分担を見直しましたとあるが、保健師とケースワーカーはそれぞれ何人いて、どういう分け方をしているのか。

【障がい福祉課長】 地区ごとに保健師、ケースワーカーが対になってその地区を担当しながら、該当する方に合わせてそれぞれが対応する形で、相互で連携を取りながら対応している。現在の配置状況については、ケースワーカーが3名と保健師が3名である。

【堀口委員】 どのような生活が送れるか支援が必要だと思うので、連携してサポートできるように願います。

【布瀬委員】 関連して、ケースワーカーと保健師が分担しているが、トータルの件数は分かるのか。

【障がい福祉課長】 ケースワーカーの相談件数を把握していない。保健師については、県への報告義務がある事項になるので、我々で数字は持っていたが、ケースワーカーについては持ち合わせがない。

【布瀬委員】 分担することによって、個々の方の負担は軽減されているのか。

【障がい福祉課長】 保健師の業務が増えているので、全体的な軽減を踏まえて役割分担の見直しをしたと考えている。

【布瀬委員】 役割分担だけではなくて、人数を増やすことが必要なのではないかも含めて検討していただきたい。

松風園改修事業で、改修工事について、主要な施策の成果の説明書の中に、屋上防水工事と書かれている。運営費と工事費と別になっているが、そのことについて教えてもらいたい。

【障がい福祉課長】 屋上防水工事は、公共施設保全計画に基づき、設備等の改修によって施設の長寿命化を図るためのものと捉えており、ゴムチップ舗装は、屋上で活動できる園児の安全を守るため、目的が違うため事業費をそれぞれから出している。

【布瀬委員】 松風園は人数を予定を超えて受け入れているが、それに対して人員体制が大変だという声は上がっていないのか。

【障がい福祉課長】 松風園は市内の重度の方を受け入れていると認識している。重度の方を受け入

れる施設は限られている中で、松風園に集中してしまう傾向がある。本年度から指定管理については、新たな見直しをして、今年度から5年間としている。その際に、人件費を中心に増額している。

【布瀬委員】 建物の老朽化の対策について、今後予定しているものはあるのか。

【障がい福祉課長】 今年度は、松風園の門から入ってエントランスまでの視覚障がい者用の舗装が剥がれている状況があるので、その辺を整備して、障がい者が歩いたときにけがをしないように安全にエントランスまでたどり着ける形に工事したいと考えている。来年度以降については、様々な要望をいただいているので、公共建築課と連携しながら検討している。

【布瀬委員】 老人福祉施設建設等支援事業で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1つ増えたが、利用状況を教えてもらいたい。今後、24時間とか対応型は増やしていく方向性なのか。

【介護保険課長】 定期巡回は長期的に利用するよりも、一時的に利用する方が多い施設であるので、現在の利用状況は、ある一定の数字で増え続けている状況ではあるが、できたばかりで、まだ完全にフル稼働している状況ではない。新たな定期巡回等については、ほかの施設を含めて、次期計画の中で何が必要なのかを見定めて決めていきたいと考えている。

【布瀬委員】 特養の現在の待機者数を教えてもらいたい。

【介護保険課長】 令和7年7月の数字は515人、このうち、客観的に見て入所の必要性が高いと思われる、評価基準点80点以上の方は116人である。今回、市内の全特別養護老人ホームの法人与自然と面談等をした中で、現実的に待機者数は申込みの件数がこのぐらいの数ということで、それぞれいただいているが、実際には空きベッドが出たときに、新たな人を見つける際に取り合いになったり、なかなか人が見つからないという状況があるので、待機者数は改めて現在も申込みの意向があるかどうかを各法人で調べていただいている状況である。

【布瀬委員】 いつ結果が出るのか。

【介護保険課長】 各法人で調査するのに時間がかかっているので、いつまでという形で明確に示しているものではないが、県内の特別養護老人ホームも近隣に空き床が出ている状況もあるので、慎重に待機者の数を精査していただき、次期計画の策定にきちんとした計画とするために調査していただくと思う。

【布瀬委員】 特養は、広域的に考えれば、待機せずに入れるかもしれないという意味に取ってよいのか。市としては特養は今後建築の考えはないということでしょうか。

【介護保険課長】 広域型の特別養護老人ホームについては、県で地域ごとに必要なかどうか確認して認めていただくものになるので、市でつくりたいと言ってすぐにつくれるものではない。エリアとして必要なかどうか考えなければいけないので、現時点で必要かどうか慎重に次期計画を策定する中で見定めていきたいと考えている。

【堀口委員】 特養の建設が中止になって建たなかった中で、これは必要だと判断して進めてこられたと思う。それが法人の都合で建設が中止になってしまったので、市がどうこうということではないが、精査するとは言っても、これからますます高齢者が増えてくる状況を鑑みると、建設を一から検討するのは違和感がある。今の段階で建設をしなくても、近隣の綾瀬市とか瀬谷区にもできると前回答えていただいているが、その状況を見て判断するのか。

【介護保険課長】 特別養護老人ホームの建設に関しては、県の補助金を使って建てることがあるので、それをクリアするためには、県に建設を認めてもらえるのどうかを見定めなければいけない。現時点で次期計画において計画という話をしたが、当初、この中止になったものについては、約5年前に定めた基準であって、その当時と、県内、近隣地域の特養の空き状況も異なっている状況があ

るので、改めてここできちんと確認する必要があると考えている。

【堀口委員】 申し込んだときにすぐに入れないから、前もってあらかじめ余裕を持ちながら、必要なときにすぐに入れるように申込みを急いでいる方もいるし、ずっと待っているが、なかなか順番が来ないと言われる方も中にはいるので、高齢者からすれば求められているものだと思う。いろいろな状況を加味しながら、なるべく早い段階で決断をしていただければと思う。

【布瀬委員】 高齢者見守り事業について、事業の中には生活状況調査も入っているようであるが、この生活状況調査の費用はかかっているのか。

【人生１００年推進課長】 調査費用は、役務費として郵送料はかかっている。今回、令和６年１０月に発送しているが、そのときには、人生１００年推進課の予算ではなくて、福祉総務課の庶務の予算で執行している。

【布瀬委員】 見守りシステムの利用者は、このシステムを使ったという意味だと思うが、この人たちはすぐに何らかの支援につながったと理解してよいのか。

【人生１００年推進課長】 見守りシステムは、緊急通報システムと言って、対象の方のお宅に電話回線を使って機器を設置し、異常があったときにボタンを押すと、委託先のコールセンターにつながって、そこの専門職が対応する形になっている。その内容によって、救急を呼んだり、親族に連絡したり、そういった対応をしていくものである。人感センサーがついていて、人感センサーで、時間によって動きがなかったりすると通報がいくシステムになっている。

【布瀬委員】 高齢者見守り（緊急通報）システム年度末利用者数の８０７人はどのように使われたのか把握していないのか。

【人生１００年推進課長】 ８０７人は、令和６年度末に機器が設置されている世帯数になる。そこでどういった使われ方がされたかは、総通報件数で６９６０件ほどあり、その主な内訳として、緊急の通報が５２件、安否確認が３３８９件、火災に関わる通報が３８件、その他利用者からの相談が１７２件で、その他に事業者から利用者に連絡するお元気コールが９４４４件である。

【布瀬委員】 どう使われたかの実績を載せていただくことを要望する。

新規で導入する方もいるようであるが、どのように広報しているのか。

【人生１００年推進課長】 基本的には、包括支援センターから周知したり、申請をいただいて、機器の設置につなげている。

【布瀬委員】 課題についてどのように考えているのか。

【人生１００年推進課長】 緊急通報システムなので、緊急連絡先に連絡をするのが一つの大きな役目になっている。独り暮らしの方が遠くの親族を緊急連絡先に行っていることがあるが、その緊急連絡先が変わってしまうことがある。そこがなかなかこちらに伝わってこないことがあり、いざというときに緊急連絡先にかけても連絡がつかないといったことがある。周知はしているが、そういった状況があるので、徹底することが課題と捉えている。

【布瀬委員】 この課題をどのように解決していこうとされるのか。

【人生１００年推進課長】 導入の際にはしつこく伝える。毎年、費用徴収の関係で、必ず１回は通知をするので、そのときに、そのことも一緒に通知の中に入れて周知を図っている。

【町田（浩）委員】 はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業について、意義を教えてください。

【人生１００年推進課長】 ４０年以上前から行っている事業である。当時、はり・きゅう・マッサージが保険適用になりづらい状況があったので、自治体が単費で助成を始めて、それが広がった状況

である。健康増進を目的に行っているが、現在は健康増進の方法も、はり・きゅう・マッサージだけではなく、ニーズもたくさんある中では、これが真に効果がある事業なのか、公平性がある制度なのかという課題は感じている。利用率も低いことから、１０００円助成を６回という形で実施していたものを、今年度から５００円に金額を下げて実施している。来年度に向けて、廃止の方向を考えており、廃止に向けての周知を行っている状況である。

【町田（浩）委員】 意義が見出せないものは廃止も含めた見直しをする必要があると思う。

【布瀬委員】 まごころ地域福祉センター運営事業について、令和６年度課題になったところはなかったのか、施設に関して、指定管理者が代わる前に大規模改修をしたと思うが、施設に関する状況を教えてもらいたい。

【人生１００年推進課長】 全体的に見て、大きな課題になっていることはないが、デイサービス事業は黒字が進むように事業をさらに充実させていきたい。令和６年度は雨漏りの修繕、排水管の清掃をしたり、必要な修繕を行っている。

【布瀬委員】 今後もいろいろな不具合が出てくることは予想されるので、事業者に聞き取って、修繕も的確に対応していただきたい。

敬老祝品等支給事業について、物からクオカードにしたのは何か意味があるのか。

【人生１００年推進課長】 敬老祝品については多くの意見があり、自分で選びたいという意見を多くいただいた。その中で検討した結果、自分が好きなタイミングで好きなものを購入できるということで、ギフトカードみたいなものがないのではないかなとなった。その中でも、大和市内で比較的多く使える店舗があること、カードを使ったときに残額が残って、その残額も次に使えることを加味して、クオカードにした。

【布瀬委員】 地域の相談所・居場所運営事業について、この年間来場者数は、ぷらっと高座渋谷のみということか。

【人生１００年推進課長】 プラっと高座渋谷の実績である。

【布瀬委員】 年代はどのぐらいの方が来ているのか。

【人生１００年推進課長】 ７０歳以上の方が多くを占めている。お母さんと子供と来る方も４００名前後いる。

【布瀬委員】 ここに来た人で相談事があったときに、包括につなぐ連携はしているのか。

【人生１００年推進課長】 基本的に相談できる機能があり、必要に応じて必要な機関につなげるようにしている。実際の運用では、日々の日常会話のようなことが一番多い状況である。

【布瀬委員】 認知症施策推進事業で、はいかい高齢者等ＳＯＳネットワークについて、使われたことはあったのか。

【人生１００年推進課長】 はいかい高齢者等ＳＯＳネットワークは特別会計の事業である。はいかい高齢者等ＳＯＳネットワークの対象の方の中で、認知症の賠償保険を使っている方が事業の対象になっている。

【布瀬委員】 実際使われたことはあるのか。

【人生１００年推進課長】 令和６年度はないが、制度の開始から４件ほどで、軽微なものである。

【堀口委員】 敬老祝品等支給事業について、クオカードは年齢別に金額を変えているのか、一律同じ金額で配っているのか。

【人生１００年推進課長】 対象者に一律同じ金額で配っている。

【堀口委員】 クオカードを続けていくかは意向を聞きながら検討していただきたい。

【布瀬委員】 シルバー人材センター支援事業について、会員の状況、傾向を教えてください。

【人生100年推進課長】 会員の人数は令和6年度は増えているが、長いスパンで見えていくと減少傾向である。年齢構成も、60歳から会員になれるが、高齢化が進んでおり、一番ボリュームがあるところが70歳から79歳である。

【布瀬委員】 実際に作業に就いているのはどの年代の方が多いのか。

【人生100年推進課長】 実際に仕事を受注している方は790人で、85.4%である。70歳から79歳の方の人数が多くなっている。

【布瀬委員】 今後、人材確保で取り組んでいることがあれば教えてください。

【人生100年推進課長】 定年延長、人手不足で、高齢者の雇用が増えているので、会員が減少している。今までも行っていたように、会員を地域で募集したり、チラシを全戸配布したり、バスに広告を出したり、ごみ袋に広告を載せたりすることに加えて、会員が持っている資格を生かせるような受注を開拓したり、家事支援のニーズが増えているので、女性が働きやすい家事支援の仕事を多く受注し、女性会員が増えるような取組をしていると聞いている。

【布瀬委員】 女性の会員が増えるような働きかけを今後行っていただきたい。

午前11時58分 休憩

午後 0時59分 再開

【布瀬委員】 保健福祉センター施設維持管理事務について、昨年度、駐車場の舗装を直したが、上を塗っただけに思える。凸凹が残っているが、状況を教えてもらいたい。

【福祉総務課長】 凸凹はなるべく改善する方向で行っていたが、舗装をメインに行った結果、財政の絡みで工事が施行された。

【布瀬委員】 今後に向けて検討していただきたい。

【堀口委員】 ホール運営事務について、ホールに磁気ループという耳の聞こえをよくするヒアリンググループを入れていると思うが、利用状況はどうなっているか。

【福祉総務課長】 後ほど答える。

【布瀬委員】 ホール運営事務について、利用者数が戻っている状況の中で、申込み方法は変わっているのか。

【福祉総務課長】 申込み方法は特段変更はない。コロナ以降、完全開始して丸1年になるが、利用状況はかなり戻ってきている。土日に申込みの方が多く来ている状況があるので、平日の稼働についてはいま一度検討する余地があると思う。

【布瀬委員】 申込み方法はできるだけやりやすい方法も検討していただきたい。オンラインで予約ができる方法も、両方できる柔軟な取組をやっていただきたい。

生活保護費について、去年はエアコンの未設置世帯が19世帯であったが、その後の状況を教えてもらいたい。

【生活援護課長】 その後の未設置の一斉調査は今年度は行っていない。それ以降、新たに生活保護になられた方の世帯のエアコンの設置がない世帯については全て案内して、必要であれば設置していく。エアコンが要らないという世帯については、保健師などが訪問し、エアコンの有効性などを伝えている。

【布瀬委員】 健康管理支援事業は増えているが、必要性を求められていると理解してよいか。

【生活援護課長】 健康管理支援事業は、生活習慣病の重症化予防、健康管理の意識づけなどを目的として行っている。利用者のQOLの向上、医療扶助の適正化で実施している。取組が一朝一夕で効果が出るものではないが、医療扶助の増加が国を挙げて話題になっているので、長期を見据えて取り組んでいく事業であると認識している。

【布瀬委員】 件数が上がっていることは、受けるように促しているのか。

【生活援護課長】 令和6年度から保健師を1人増員して配置している。保健師と管理栄養士を配置しているが、令和6年度は所内での面接が131件、訪問して支援したのが259件で、生活援護課としても力を入れている。利用者はこちらから積極的にアプローチしている。

【布瀬委員】 子供の進路の選択支援事業について聞かせてもらいたい。

【生活援護課長】 令和2年度から、こども支援員を配置している。ケースワーカーと連携して、訪問、所内での面談などを通して、家庭環境の把握に努めている。養育、進学、場合によっては不登校など家庭内の課題に対して寄り添って支援していく形で配置した。

【布瀬委員】 子供を含めての家庭に対する支援で、いい方向につながった事例はあるのか。

【生活援護課長】 現時点で、生活保護受給中の21世帯、61人の支援をしている。子供の数で38人、保護者等が23人であり、生活困窮者自立支援事業と併せて実施している事業で、困窮者では1世帯3名の支援をしている。高校生の子供がいる世帯では、進学へ向けての金銭的な支援、貸付、

給付型の奨学金の手続、情報提供をしている。

【布瀬委員】 進路について、大学、専門学校への進学、もしくは成人してから学び直したいときの受験料を受け取れるような神奈川県がやっている基金もあるので、様々な情報提供を世帯に届けていただきたい。

【堀口委員】 生活保護費で、主要な施策の成果の説明書の課題にあるように、開始世帯数が廃止世帯数を上回っている状況で、例年比べても、利用者数が増えている中で、令和6年度では15.57パーミルであるが、ケースワーカーの今の配置状況と受け持ちの件数を教えてもらいたい。

【生活援護課長】 現在、ケースワーカーを34名配置しており、1ケースワーカー当たり92世帯、査察指導員・SV（スーパーバイザー）は4名配置している。1SV当たり779世帯受け持ちがある。

【堀口委員】 世帯の構成を見ても、母子世帯が一番多い。子供の支援で、こども支援員を配置してサポートしているが、担当のケースワーカーとどのように情報共有をされているのか。進学に向けて、例えば学びの保障で、子供が学校に行けない状況になった場合に、学校との調整にも関わってくるかもしれないが、そういったときに支援員もサポートに入るのか。

【生活援護課長】 ケースワーカーとこども支援員の連携については、同じ課内に配置しており、出勤の時間帯も同じであるので、日常的に連携は図っている。ケースワーカーが課題と感じたことがあれば、すぐに相談できるし、こども支援員が訪問した結果のフィードバックも即座にできる状況にある。不登校に関して、そういった家庭がある場合、こども支援員も可能であれば自宅への訪問、学校へのアプローチもしている。

【堀口委員】 医療費の適正化でいろいろな指導が入っていることは、健康診断の受診を進めていると思うが、医療費の削減ということで、ジェネリックへの切替えをやっていて、同じ成分であるが、使用感が違っていたり、精神で受けている方は、薬が変わるとコントロールが大変だと聞いているので、そのあたりを適切に見極めて指導を行っていただきたい。

就労に関しても、年齢的に働ける方は指導していると思うが、病気があって、就労に結びつかないところでは、病気の状況をケースワーカーのほうでしっかりと把握しないで、強引に就労につなげてしまうケースも聞いている。一步手前で命を落とさずに済んだという方もいるので、そういったことが起きないように体制について、一人一人のケースワークにしっかりと目を向けていただきたい。

【生活援護課長】 健康管理については、受診の抑制につながらないように心がけている。医療機関などへの適切な診療報酬の請求などの指導が割合としては多い。

利用者との関わりについて、相談支援という仕事は、利用者の背景に目を向けて、それを酌み取って寄り添っていくことと、いろいろな可能性や選択肢を提案して、自身の意思決定を促していくのが相談支援の仕事と捉えている。寄り添い、意思決定支援がソーシャルワークと考えているので、組織としてそういった考え方で取り組めるように実施していきたいと考えている。

【布瀬委員】 関連で、就労自立給付金を受け取る人が令和6年度は令和5年度よりも増えている状況であるが、いい結果につながったことは何かあるのか。

【生活援護課長】 過去を見ると、多い年、少ない年があり、利用者の身体状況、就労へ向かえる方、向かえない方、その年によって異なるので、その状況によって反映してきていると捉えている。ハローワークの連携は引き続き毎年行っている。

【布瀬委員】 無理やりの就労につながらないように心がけているようであるので、引き続き、対応をお願いする。

【石田委員外議員】 生活保護事業について伺う。保護の認定を判断する際に、所得要件があり、所得要件が合致しているかチェックすると思う。基本的には3か月間の過去の収入状況を見て判断していると思うが、家計の急変が起きた際には、見方が変わると思うが、その見方を変えるスイッチがどういう状況なのか疑問に思う。この辺の切り替えるタイミングはどのように判断しているのか。

【生活援護課長】 申請があった時点で、退職しているのかどうかは1つ大きな参考になる。退職していない場合、収入状況の変化について、相談の中で詳しく聞き取りをする必要があると考えている。それによって、就労収入の場合に過去3か月取ることになるが、仮に3か月同じような収入があったとしても、それ以降、収入が減少する具体的な見込みがあれば、それを参考にして要否判定に用いていくことで考えている。

【石田委員外議員】 私が今回見たケースは、様々なライフラインが止められるところに迫っている状況まで追い詰められて、非常に問題だと感じた。3か月ルールで物を見ているという状況は今後ないようにお願いしたい。

ケースワーカーの働き方の問題であるが、1人で92世帯を見ていることで、国の求めている基準よりも上の状態でやっているのは極めて問題があると思う。その状況の中で、ケースワーカーのストレスチェック、メンタル疾患、療養休暇の取得状況等があれば教えてもらいたい。

【生活援護課長】 現時点で療養休暇を取得している者はいない。ケースワーカー、そこを管理する係長、査察指導員もそうであるが、職員の精神的な管理、支援については、ケースワーカーに対する支援としては、査察指導員の役割として、査察指導員には大きく3つ機能があるが、そのうちのひとつとして、支持的機能がある。各係によってケースワーカーがきちんと目を行き届かせて、業務の進捗の管理と精神的負担の管理に努めている。そういった管理をする査察指導員に対しては、課として組織的に課長、所長が係長のフォローを入れていく体制で対応している。

【石田委員外議員】 ストレスチェックと精神疾患を持っている方に関しては、答えがなかった。分からなかったのか。働き方の問題は、きめ細かに今の状況の中でやっていただいているのは承知しているが、ストレスチェック、精神疾患等チェックをお願いしたい。生活保護を受けようとした方とか、受けている方から、かなり上から目線で強い言葉が投げかけられたと聞く。チェックをする側であるので、ある程度そういう部分もあるかと思うが、行き過ぎた言葉が特定のワーカーからあると認識しているので、その部分に関しては、問題が発生したら、その都度しっかりと対応をお願いしたい。

無料低額宿泊関連であるが、生活保護の認定を受けようとしたときに、家がない方がいて、住居の問題があつて、保護が難しくなってくることは多々あると思う。今回の決算の中で、無料低額宿泊所に案内した方がどれだけいたのか、この間どれだけいたのか。無料低額宿泊所から出たいという方がいた場合に、市としては転居するための費用は出すべきだと思うが、この辺の考え方を教えてもらいたい。

【生活援護課長】 ストレスチェックは、全職員に対して人財課で行っている。

無料低額宿泊所に今年度案内している数は正確に答えられる統計はない。

居宅設定の費用については、もろもろの条件等はあるが、可能な場合には支給するものになっている。

【福祉総務課長】 ホール運営事務で、堀口委員からヒアリンググループの状況についてお尋ねがあった。令和5年度末に導入し、令和6年度と使用回数はゼロという状況である。

【堀口委員】 使えば効果が分かると思うので、使用する団体に周知したり、市でやるイベントの際

にを使って、そこも普及啓発をお願いする。

午後 1 時 3 4 分 休憩

午後 1 時 3 5 分 再開

【布瀬委員】 歴史的公文書収集整理事業について、マイクロフィルム化はあとどのぐらい残っているのか。

資料の保管場所は確保できているのか。

【文化振興課長】 歴史的公文書が毎年新たに発生していくので、随時必要なマイクロフィルムが作成される形になるので、把握はできない。

現時点では、ベテルギウスの地下書庫に保管している。余裕はないが、逼迫した状況ではないと捉えている。

【堀口委員】 地域歴史資料整理・保存事業について、保存と活用と分かれるが、実際に活用している実績はあるのか。どうやって申請をすれば活用できるのか。

【文化振興課長】 現時点で市民の閲覧ができる体制は整っていない。こういう内容を見たいという話が出て、地域歴史資料に関しては、市内の家に所蔵されている形になっているので、それをマイクロフィルム化して、製本している部分については、見せることは可能である。閲覧自体の制度がきちんとできているわけではないので、個々、要望があったときには、適宜対応している。

【堀口委員】 今の状況では、閲覧する体制までには至っていないが、資料が、どういうものがどこに保存してあるか市民は知ることができるのか。

【文化振興課長】 市民が、この資料がどこにあるかまでは公開していない。

【堀口委員】 大和の地域の歴史を後世に残していくところでは重要な事業である。必要とする方がいれば、大和市が資料を保存していることを知らなければ、閲覧したいという申出もできないと思うので、何らか声があれば、そういった手法も検討していただきたい。

【村田委員】 地域歴史資料整理・保存事業に関して、資料の記録作業等点数を見ると、令和 3 年度 1 2 3、令和 4 年度 3 5 0、令和 5 年度で 8 9 2、令和 6 年度で 8 9 7 とある。この 2 年間で一気に増えているのはなぜか。

【文化振興課長】 点数自体は、歴史資料の整理、目録、点検、分類の記録、保存作業を行った点数になる。これについては、資料も様々であり、1 ページだけで終わってしまうものと、冊子の形になっているものがあり、ボリュームが様々である。近年、1 ページ、単ページのものが非常に多かったので、点数として多く見えている。

【福本委員】 スポーツ・よか・みどり財団支援事業は、前年より支援事業費が伸びているが、スポーツ・よか・みどり財団の人件費なのか。

【文化振興課長】 人件費に対しての補助金である。固有職員の昇給、最低賃金の引上げによる増で増額となっている。

【布瀬委員】 生涯学習振興基金管理事務について、この基金は令和 6 年度は何に使われたのか。

【文化振興課長】 この基金を活用して、文化芸術活動支援補助金を交付している。令和 6 年度は 3 団体あり、大和市民オーケストラ、ユース・ウィンド・オーケストラ、ユニバーサル・グループが実施する音楽コンサートに対し補助を行った。

【布瀬委員】 音楽に限っているわけではなく、たまたま去年度は音楽に偏ったという理解でよいのか。

【文化振興課長】 そのとおりである。

【布瀬委員】 文化芸術振興事業について、SORA アーティスト事業は昨年度どのように行われた

のか。

【文化振興課長】 令和6年11月23日に第1回という形で行っている。それ以降、土日祝日に、やまと公園、F・マリノス成城石井パーク、ポラリスの星の子ひろば、大和駅の東側のやまと広場の4会場で開催している。令和6年度の審査に合格したアーティストが35組である。令和6年度の実績としては、29日、計140回のパフォーマンスが行われた。

【布瀬委員】 どういった団体が多いのか。

【文化振興課長】 大道芸が多くて27組、音楽の関係で4組、ダンスの関係が4組である。

【布瀬委員】 市内の団体に限っているわけではなく、市外の団体も含まれるのか。市外の団体はSORAアーティスト事業にどのようにつながったのか。

【文化振興課長】 市内の方限定ではなく、広く募集している。認定する際に専門家の審査を行った。昨年はやまと公園で公開審査を行い、その審査を専門家にしていただいた。パフォーマンスの質もそうであるが、実際に安全に運営管理ができているかという視点も見て、自立してパフォーマンスができるということも判断材料として認定している。

【布瀬委員】 審査基準を設けてやっていたのか。何組応募があったのか。大和市外にも広報したのか。

【文化振興課長】 募集は広報やまとでも行った。類似事業をやっている東京都、木更津市等に登録しているパフォーマーにも周知した。応募件数は、令和6年度55組で、審査を経て35組となった。

【布瀬委員】 厚木基地内の小学校との交流事業はどこが主催していたのか。

【文化振興課長】 市で主催しているやまと伝統文化フェスティバルの中の一つのコーナーとして、基地内の小学生が交流する形で企画した。

【布瀬委員】 文化創造担い手育成事業は令和7年度からなくなったが、令和6年度も市内外から応募があったのか。市内外の割合はどうか。これに関しては、入賞者は今後も継続して一緒に事業を進めていくのか、状況を教えてもらいたい。

【文化振興課長】 イラストレーションデザインコンペは、令和6年度の実績として、出品数が460、応募人数が368で、市内の応募者が199であるので、市内の割合は54.1%になる。入賞者の活用については、歴代の方たちがいるので、引き続き活用していきたい。令和6年は各種イベントのポスター、チラシなどで、31件の作成の依頼をし、令和5年度は18件で、かなり多くの関係課から依頼をいただいた。

【布瀬委員】 無料でやっていたいているのか。

【文化振興課長】 謝礼という形で予算を取っている。金額は市の謝礼基準に準拠した形でやっている。制作した方の負担を鑑みて設定している。

【布瀬委員】 今後、この事業の再開を検討することを要望する。

【町田（浩）委員】 芸術文化ホール管理運営事業の8つの公演のうち4公演が完売になったが、そういうものが完売になったのか。

【文化振興課長】 太鼓芸能集団・鼓童の40周年記念ツアー、渡辺美里さんのコンサート、チェリストの宮田大さんとピアニストの福間洸太朗さんのデュオコンサート、石川さゆりさんの公演である。そのほかのコンサートも、ほぼ完売と言っていいぐらいの盛況であった。

【町田（浩）委員】 以前、海上自衛隊の音楽祭を芸術文化ホールで実施したいが、なかなか取れなくて困っていると相談を受けた。そのような相談があったときには受けていただく窓口はあるのか。

【文化振興課長】 海上自衛隊と大和市と綾瀬市で一緒に開催したコンサートだと思う。令和6年度は大和市で行っているが、バランスよく両市でやりたいという海上自衛隊の意向もあった。その関係で令和7年度は綾瀬市で開催される。令和8年度は大和市での開催を実現できるように進めていきたい。

【布瀬委員】 芸術文化ホール管理運営事業について、予約を取りにくいと聞いている。学校、市内の青少年の健全育成団体、特に子供に関連するときには、極力取りやすいようにできないか、指定管理者と市側で協議していただきたいが、どうか。

【文化振興課長】 毎年、中学校の文化行事の吹奏楽などの定期演奏会は、市の教育委員会を通じて、優先予約、利用料の減免措置を行っている。県立高校の定期演奏会も、学校自らが施設を予約しているが、優遇してほしいという声は今までも聞いたことはない。利用率が高いので、優遇措置をするにしても、公益性が強い部分について選ばざるを得ない。学校行事などで、芸術文化ホールでなければできないものは前向きに検討していきたい。

【町田（浩）委員】 文化創造拠点シリウス管理運営事業について、以前、一般質問で、指定管理者の対応が厳し過ぎるのではないかと質問したが、その後、どのような対応をしたのか。

【図書・学び交流課長】 学習センターでの誤った案内で、本来使用できるのが、諦めて民間施設を活用したということだったと思うが、その後、指定管理者で、各地区館の窓口も含めて、誤った対応がないように、マニュアルや検証を実施して、現在はそのようなことが二度とないような体制を取っていると聞いている。

【布瀬委員】 美術鑑賞推進事業について、事務事業評価表の中で、優秀なガイドスタッフの育成がこの事業にとっては必要である中で、NPOの豊富な知識とノウハウも欠かせないと書かれている。そういったことも含めて、今年度は予算が少し削減されているが、今後もガイドスタッフを育成していく方向性は変わらないのか。

【文化振興課長】 対話による美術鑑賞事業において、ガイドスタッフの協力は、事業自体の根幹を支える大切な要素だと思う。本市の厳しい財政状況を踏まえると、新年度、新しい募集をできるかどうかは慎重に検討しなければいけない。予算編成に当たって、財政状況、事業の実施体制を見極めながら、必要に応じて適切な対応を取っていきたい。

【布瀬委員】 小学校でのこういった授業が行われているが、学校内だけの活動なのか、市民に対しての美術鑑賞の場はされたのか。

【文化振興課長】 令和6年度の美術鑑賞の授業は、教室の授業型が全ての学校で行われ、学校内での活動となる。一般の方向けに、美術鑑賞は体験会という形で、市民ボランティアであるやまとアートシャベルが独自で行っている活動で、年に4回、定期的で開催している。

【布瀬委員】 コロナ前は学校外の活動も行われていたと記憶しているが、今後、市内でもそういった機会が持てることを要望する。

アートシャベルの活動は今年度も続いていると理解してよいのか。

【文化振興課長】 引き続き、事業を進めているので、これまでと同様の形である。

【布瀬委員】 女性の健康診査事業について、受診者は増えているが、事業自体が必要な人に届いていないと評価されている。どのようなことからそのような評価につながったのか。それに対してどのように対応していくのか。

【医療健康課長】 女性健診については、年度当初に送る検診・健診ガイドで案内しているが、受診率の向上に結びついていない。前年度の女性健診の受診者に対して、勧奨はがきによる通知を行うこ

とによって、受診率を維持している。

【布瀬委員】 休日夜間急患診療所運営事業で、年末年始のときにインフルエンザの流行に対して診療体制が強化されたが、医師を多く派遣したのか、内容を教えてもらいたい。

【医療健康課長】 年末年始に発熱患者を中心に多くの患者が来ることが予見できたので、急遽、通常、医師、看護師、事務員、薬剤師を2診体制で行っているが、これを1診体制加えた増強を図っている。

【布瀬委員】 今後も流行性のものが多く発症している状況になれば臨機応変で対応していくと理解してよいか。

【医療健康課長】 急激な感染の状況、患者が増える要素があれば、受託している医師会と協議した上で適宜対応したい。

【布瀬委員】 地域医療センター管理運営事業について、修繕箇所があるが、どういうところを修繕したのか。

【医療健康課長】 昨年度はトイレの修繕、加圧給水ポンプの漏水修繕、空調設備の不具合の作業を行った。

【布瀬委員】 計画的なものではなく、突発的に起こったものなのか。

【医療健康課長】 地域医療センターは、平成19年に竣工したもので18年が経過している。壊れるものが頻繁になっているので、その対応をした。

【布瀬委員】 救急医療情報活用事業について、キットが使われた事例の実績を教えてもらいたい。

これを持つのにには特に年齢制限はないのか。

多くの人に使ってもらうためにはどのように広報しているのか。

【医療健康課長】 令和6年度は活用事例の報告はない。

年齢制限は特段の制限はない。

周知については、救急フェアのようなイベントのときに配布したり、健康づくりのフェアに職員が出向いて声かけしながら配布している。

【町田（浩）委員】 予防接種事業について、最近の研究では、HPVワクチンが男性にも有効だという結果が出ているが、現在は女性のみが対象になっているのか。

【医療健康課長】 HPVワクチンは、現在、対象は女性に限られている。男性については国の審議会で審査を行っており、今後、有効性、安全性、費用対効果を検討する段階である。

【布瀬委員】 がん患者等支援事業について、この活用はウィッグ以外は少ないように思えるが、広報は必要な人にアナウンスがされているのか。

【医療健康課長】 がん患者に特化しているので、保健所である程度把握できるものもある。保健所の協力を得ながら広報に努めている。がん拠点病院の市立病院にかかった方にも案内をしている。

【山田委員】 予防接種事業について、HPVワクチンは単独法を使っていくと、5年に1回でよかったり、乳がん検診も、国の示されている方向だと2年に1回でもよいという指針が示されているので、今後検討の余地があると思うが、どうか。

【医療健康課長】 HPVワクチンは子宮頸がん予防のためのワクチンであるが、現状、対象が、キャッチアップを除くと、小6から高1相当の女性となっている。まずは予防接種でがんの罹患を防ぐことに加えて、がん検診に関わってくる内容かと思うが、HPV単独法については、国で進めていると承知している。

【布瀬委員】 予防接種事業について、HPVワクチンは副反応の訴えはなかったのか。

【医療健康課長】 特段、副反応の情報は寄せられていない。

【山田委員】 関連して、キャッチアップ接種を周知啓発していると思うが、接種率はどのぐらいになったか。

【医療健康課長】 キャッチアップ接種の対象が今年度は高校2年生から28歳相当の方になっている。既に接種した方もおり、市で把握できないので、接種率を出すのは困難であるが、具体的には令和6年度の接種件数は年間で7510件あり、そのうちキャッチアップ接種の方が5764件で、多くの方がキャッチアップ接種を受けている。

【布瀬委員】 食育推進事業について、ヘルスメイトは毎回講座を開催して、担い手は増えている状況なのか。今のヘルスメイトの人数を教えてください。

【健康づくり推進課長】 食生活改善推進員については、講座を受講した方の中から希望する方になっていただいている。令和6年度は申込みが45人、修了者が25人で、入会者が12人、総会員数が72人である。

【布瀬委員】 昨年は83人だったと思うが、数が減っているのは、活動してもらう人だけが残っている状況なのか。

【健康づくり推進課長】 そのとおりである。

【布瀬委員】 ヘルスメイトはどういうところで活動するのか。

【健康づくり推進課長】 健康づくり料理教室や食育ミニ講座、健康普及員との共催で料理教室などで活動している。

【福本委員】 墓地等経営許可事業について、墓地の経営許可は、市ではどのような形で事業を行っているのか。

【医療健康課長】 墓地を経営する場合の許可や廃止、変更届を市で行っている。

【福本委員】 許可に関しての状況はどのようになっているのか。

【医療健康課長】 近年、新設の許可はない。変更許可が数年前にあったが、令和5年度、6年度ともに実績はない。

【福本委員】 大和市は墓地は足りているのか。

【医療健康課長】 大和市で墓地が少ないという声を聞いたことは今のところない。

【布瀬委員】 成人歯科健康診査事業について、受診者数は令和6年は上がっているが、受診者数が上がったことに対してはどのように捉えているのか。

【医療健康課長】 令和6年度は対象の人にナッジ理論を活用した受診勧奨はがきを送ったところ、受診率が伸びたと考えている。

【町田（浩）委員】 健康診査事業について、特定健康診査で、継続的に受診することでのメリットを聞かせてもらいたい。

【医療健康課長】 特定健康診査は国民健康保険事業である。がん検診については、定期的に受診することで、がんの早期発見は非常に重要だと考えている。

【山田委員】 健康診査事業について、令和6年度、がん検診によって、がんが発見された人数について伺いたい。

【医療健康課長】 令和6年度は実績が出ていない。令和4年度では、大和市のがん検診において183名ががんと診断されている。

【山田委員】 乳がん検診も2年に1度より毎年やったほうが、がん検診を受けるきっかけにもなるという部分では、毎年あるのはいいことだと思うが、国から2年に1度という指針も出ているので、そ

こは検討の余地があると思う。HPVの検査においても、子宮頸がん検診において、単独法を取り入れれば、5年に1回で済むということで、国でも認められている状況になっていることを考えると、その辺のところも取り入れていくことは検討する余地があると思うが、どのように考えているか。

【医療健康課長】 HPV単独法であるが、現在、横浜市を中心に数自治体が導入しているが、国の調査では、今年度から来年度にかけては、全国で36自治体が導入を予定していると承知している。単独法を市町村が実施する要件は非常に厳しくて、これに向けた研修をまず導入時に受講しなければいけない、個別の対象者の検診状況を長期に追跡するために、受診者の情報と検診結果を保存するデータベースを持っていなくてはならない、新しい検診方法の導入について、地域の医師会や検診実施機関と関係者の理解と協力が得られていないといけない、新しい検診方法について住民や対象者への普及啓発を行うというものと、さらに、協議会等をつくって、定期的に審査をする、検証する、そのような組織体をつくらなければいけないということが求められている。このような中であって、5年に1度で済むというところもあるが、1回受けた場合であっても、仮に陽性だった場合、次の年度にもう一回受けなければいけないということがある、データベースの管理が非常に難しいと承知している。このようなことから、医師会、市民の声をよく聞きながら、いずれは導入することになっていくのかもしれないが、周辺市の状況を確認しながら進めていきたいと考えている。

乳がんについては、1年に1回、毎年受けられるようになっているが、もともと2年に1回を1年に1回にしているのは、1年受けなかったら、その翌々年になってしまうことが起きてしまう。受診機会を逸することがないように、必ず毎年受けなくてはならないものではないので、国の指針では2年に1回でいいということも併せて、周知していきたいと思う。

【町田（浩）委員】 成人歯科健康診査事業について、歯周病と糖尿病の相関関係が高いという最近の研究があるが、歯科健診を促す際に、糖尿病予防にもなるということは告知と一緒にしているのか。

【医療健康課長】 科学的にオーソライズされたものであれば積極的に伝えていきたい。

【町田（浩）委員】 そういったことを知らせながら受診率向上に努めていただきたい。

午後2時30分 休憩

午後 2 時 4 5 分 再開

【布瀬委員】 健康相談・教育事業について、24 時間健康相談ではどのような方からの相談が多いのか。

【健康づくり推進課長】 後ほど答える。

【布瀬委員】 大和市健康ポイント事業について、応募する人は少しずつ増えている。応募の年齢層は分かるか。

電子化について検討しているが、そういった声が挙がっているのか。

【健康づくり推進課長】 高齢の方が多い状況である。70 歳代が約 35%、80 歳以上の方が 38%、そのほかは 10%から 10%未満である。

電子化について、要望が多いということではないが、ある程度若い方に参加いただくのに、アプリを導入したほうが参加しやすいのではないかとということで、検討している。

【布瀬委員】 高齢者が多いので、紙のスタンプも残しておくように、慎重に検討していただきたい。

歩く健康づくり事業は、歩数計をやめてアプリを導入したことによって参加者が減ったという検証をしているが、この状況を教えてもらいたい。

【健康づくり推進課長】 参加者が減ったのは、努力賞を廃止した影響とアプリのみで参加の職場の部では、携帯を持ち歩けない職場もあるということで、参加者数が若干減ったと考えている。

【布瀬委員】 質の高い歩行に関しては、講習会をしているのか。

【健康づくり推進課長】 歩行姿勢が測定できる機器があり、イベント等でそれを用いて、実際に歩いて体勢をシステムで評価しているものである。

【布瀬委員】 これからも引き続き続けていただきたい。

【堀口委員】 健康相談・教育事業について、主要な施策の成果の説明書の評価課題に、糖尿病重症化予防で、専門医と連携して保健指導の質の向上を図ったとか、睡眠と笑いに着目した健康づくりとして講義と実践を行いとあるが、詳細にどういうことをしたのか教えてもらいたい。

【健康づくり推進課長】 専門医と連携では、令和 6 年度から、医師と保健師、栄養士の勉強会を年 3 回実施する形を取っている。講義と実践では、実際に講義講演とともに、笑いと音楽、体操も併せて実施したので、こういった書き方をしている。

【堀口委員】 保健指導で重症化を予防できたデータはあるのか。

【健康づくり推進課長】 ある程度検証を行っているが、現在、資料を持っていないので、答えられない。

【堀口委員】 検証の時間も必要だと思うので、機会を捉えて聞きたい。

睡眠の質を上げるのは、参加した人が実際に家ですぐ取り組めるような講義の内容だったのか。

【健康づくり推進課長】 講義の場で実際に実施しているので、家に持ち帰ってもできると思う。

【堀口委員】 講義をきっかけにして、継続的に取り組んでいただくことが必要になってくると思うので、続けやすいように今後工夫して取り組んでもらいたい。

【山田委員】 健康・相談教育事業について、決算額の内訳の中で、24 時間健康相談業務委託が 1892 万 4000 円で、かなり大きい金額である。昨年から県で 7119 で、24 時間 365 日で、内容もほぼ同じような形で受ける事業が始まっている。子供のことであれば国の事業で 8000 もある。この辺の整理をどのように考えているのか。

【健康づくり推進課長】 かながわ救急相談と重複しているところがあることは承知している。市の相談の中には、健康相談、子育て、介護、メンタルヘルスなどに関する相談もあり、市のほうが幅広く実施している。現在、庁内の関係各課などにヒアリングするための準備、事業者に重複している部分を除いた場合の見積りを出していただくための仕様書の準備を進めている。近隣市でも、厚木市、綾瀬市、海老名市、座間市などは、大和市と類似した24時間健康相談を実施しており、近隣市の状況なども含めて今後検討していきたい。

【山田委員】 重複したところを県や国の事業でカバーできることがあったら考えていただきたい。大和市の場合は無料なので、県の混み具合等いろいろな状況があると思うので、調査、研究を進めていただきたい。

【町田（浩）委員】 大和スタジアム・つきみ野野球場・宮久保野球場施設管理運営事業について、大和スタジアムは、ダグアウト、放送席は雨漏りしているので、野球連盟から、どうにかならないかという話があったが、その後、補修はしたのか。

【スポーツ×ライフ課長】 令和6年度の予算の中では大規模改修の対応はしていないが、野球連盟と指定管理者と相談しながら、応急処置になるが、事業に支障が出ないような対応はしている。

【布瀬委員】 ゆとりの森スポーツ施設管理運営事業について、令和5年度末に人工芝をリースで導入したと思うが、事務事業評価表の今後の方針等に、人工芝の損傷が激しいと書かれている。これについて、今後どうしていくのか。人工芝はプラスチックの流出につながっていくが、川に流れていかないうような対策はしているのか。

【スポーツ×ライフ課長】 人工芝を貼り替えたのは大規模多目的スポーツ広場のことである。今お話しいただいたのは中規模多目的スポーツ広場の貼り替えを令和7年度に行うことで、令和6年度の事務事業評価の中で評価している。

ゴムチップの対応であるが、環境省からの周知ポスターを貼ったり、シューズ、スパイについたゴムチップを除去するスペースの設置、ピッチ上の人工芝のかげらの回収、外に出たプラスチック片を人工芝のグラウンドに戻して再利用する形で、極力、外に流れないような努力を指定管理者でしている。

【布瀬委員】 リース契約をしているところはどれぐらいもつのか。次の貼り替えまではどのぐらいなのか。

【スポーツ×ライフ課長】 リース期間は7年間で、耐用年数もおおむねそのぐらいとメーカーから聞いているが、他市の施設を見ると、10年ぐらい使っているので、そのあたりはなるべく延命措置を取りながら、よりよい環境で利用者にプレーしていただけるように考えている。

【健康づくり推進課長】 24時間健康相談で、どのような人からの相談が多いのかという質問に対して、電話で相談があった方の約7割が女性である。30代から50代の方が全体の61%程度になる。本人からの相談が約55%、子供に関する相談が約28%である。相談内容としては、病気や症状、その治療に関する相談が約73%、事故、けが、治療等に関する相談が約9%、メンタルヘルスに関する相談が約8%である。

【布瀬委員】 かなり細やかな相談をしていることが分かったので、この状況が変わらない形を残していくよう検討していただきたい。

【町田（浩）委員】 社会教育啓発事業について、令和5年度決算額で事業費は24万円から令和6年度では約61万7000円と約3倍である。人件費が75万1000円から845万9000円と10倍以上になっているが、どうして増えたのか。

【図書・学び交流課長】 令和5年度まで行っていた健康都市大学事業を一部縮小して継承しているので、職員の人件費と、健康都市大学でつくっていたガイドブックを生涯学習ガイドブックと変更して、こちらの事業で発行しているので、その分の経費が増えた。

【布瀬委員】 関連して、健康都市大学がなくなった後のここからマナ☆スタの昨年度の状況を教えてもらいたい。

【図書・学び交流課長】 ここからマナ☆スタについては、養成講座を行い、市民講師になる方の講座で、研修参加者25名で、21名がまなびスターズとして講座を行っている。令和6年度の講座開催数は31回で、受講者は延べ468名である。

【布瀬委員】 マナ☆スタを行っている講師も生まれてきている中で、地域にはコミュニティセンター等もあるが、そこを使って活動するとか、発展するような促しは行っているのか。

【図書・学び交流課長】 まなびスターズは、生涯学習センター以外でも中長期的には地域で活動するようになっていただければと考えているが、現状では生涯学習センターの支援等を受けながら講座を開催しているので、今後、それも含めて検討していきたい。

【布瀬委員】 今後、視野に入れて働きかけを行っていただきたい。他課連携も行政としてもやっていただきたい。

【堀口委員】 社会教育委員会議運営事務について、事務事業評価表を見ると、県協議会の研修会の実績が令和6年度はゼロ件となっているが、これは理由があって開催されなかったのか。

【図書・学び交流課長】 社会教育委員が、県が主催する社会教育委員連絡協議会の研修会に参加するものである。令和6年度は開催と参加も予定していたが、9月2日、台風の影響で中止となり、実績がゼロとなっている。

【堀口委員】 社会教育啓発事業について、事務事業評価表の今後の方針等に「一人ひとりの学びたい「学習要求」に応じたテーマ選定を行い」とあるが、テーマの選定はどのように行っているのか。具体的な啓発内容について教えてもらいたい。参加者の意見はどのように把握しているのか。

【図書・学び交流課長】 マナ☆スタについては、原則は市民講師が自分で経験のあること、趣味で詳しいことをベースとして、それぞれ講師の知識に基づいて行っている。受講者からの声については、必ず毎回アンケートを取っており、その中で、今後聞いてみたい講座内容を確認し、市民講師にもその結果をフィードバックしている。

【堀口委員】 今後もいい循環ができるように支援を願いたい。

特別教室開放事業について、渋谷中学校の協働事業者である渋谷きりん未来の会との連絡調整を行って、より効率的、効果的な運営方法を検討しますと書かれているが、現在どのように運営されているのか、課題となっていることがあるのか教えてもらいたい。

【図書・学び交流課長】 渋谷中学校を活用した協働事業、渋谷きりん未来の会との関係であるが、会のスタッフは地域の方で構成されており、利用者との距離が近いという特徴があると考えている。スタッフは現場で直接利用者の意見を聞いたり、子供たちと接する中で、ふだんの会話の中から意見を聞き出したり、講座等に参加するときにアンケートを取って利用者の声を把握し、把握したものを講座の企画、ふだんの事業に生かすことを行っていると聞いている。担当課との連携については、現場への訪問、電話連絡、定期的な会議の出席などを通して、コミュニケーションを密にとって、会が円滑に活用できるように助言、協力を行っている。事業の課題としては、会の人員不足が挙げられている。また、子供たちと多く接するので、信用できる人、地域のために活動できる人ということで、誰でも雇うわけにはいかないという声も聞いている。過去には、相談を受けて、一部、会の

活動時間を無理なく活動できるように縮小して、その分、シルバー人材センターの委託を入れたり、市としては協力できることはやっている。

【堀口委員】 市も適切に関わっているようなので、人材の確保をどうしていくか、寄り添って支援していただきたい。

【布瀬委員】 P T A連絡協議会支援事業について、全小中学校は市P連に加入しているのか。

P T Aの組織は、P T A活動とはどういうものかという研修は年度の初めにしているのか。

任意団体というところで、保護者に対してP T Aに加入するかどうかの確認は今全体の小中学校で行われているのか。

【図書・学び交流課長】 単位P T Aについては、小学校全19校、中学校9校、合計28校加盟していると聞いている。

研修は随時実施していると確認している。

加入については、任意加入であるので、各単位P T Aがどのような加入形態を取っているかは細かく把握していないが、任意加入のところもあれば、実質全員が加入しているところもあると聞いている。

【布瀬委員】 それぞれのP T Aが考えればいいので、強制するつもりはない。

【堀口委員】 P T A連絡協議会支援事業について、市P連には入るが、サポーターズという名前で活動していたり、ボランティアで募るなど、様々な手法で、P T Aの在り方が変わっている中で、連絡協議会の在り方そのものをどう考えていくのかも含めて、P T Aの活動を見ている中で、お互い学び合って、よりよい方向にどうしていけるのかを学んで交流できる場があればいいと思うので、そういった場をつくっていくような検討をぜひお願いしたい。

【布瀬委員】 生涯学習センター管理運営事業について、指定管理者の接遇に関して、かなり力を入れていることは分かる。学習センターの部屋を借りるときに、絶対に5分前にならないと中に入れてもらえないという状況がある。部屋が空いていれば、柔軟に対応することも検討していただくことを要望する。

指定管理者のホームページを見ると、対応がいいというアンケート結果はあるが、対応で嫌な思いをしたという声もある。そういう声が寄せられている中で、市としては指定管理者にどのように対応しているのか。

【図書・学び交流課長】 意見箱を設置しており、いただいた意見に関しては、内容によるが、原則として回答をホームページで公開している。回答を作成するときに、市も必ず関与するようにしており、その回答内容については、全て目を通して、必要に応じて、今後の対応に対して意見をしたり修正を行っている。

【堀口委員】 生涯学習センター管理運営事業について、主要な施策の成果の説明書の評価課題に、デジタルデバйд解消を目的とした取組を進めると書いてあるが、具体的にどのようなことを行っているのか。

【図書・学び交流課長】 高齢の方等で、デジタル機器を使えない方のサービスに対する障壁等をなくするという取組である。一般的にはシニア向けのスマホ教室が考えられるが、市のデジタル戦略課とか、民間の携帯会社も行っているので、重複しないように、タブレットとか、家にパソコンがない人でも対応できるように、生涯学習センターでやっている講座も地区館で見られるようなサテライトの講座を行っている。

【堀口委員】 予約をデジタルにしたときも、高齢者が操作ができなくて、窓口で丁寧に援助してい

ただいた。市民のニーズをしっかりとつかんで、指定管理者とともに運営に生かしていただきたい。

市民が使いやすい施設であってほしいと思うので、現状、生涯学習センターをはじめ各館の時間も9時から11時とか、11時から1時と時間がしっかり分けられているが、借りたい時間がそこに合わない、2枠借りなければいけないので、使い勝手がよくない。市民が使いやすい手法、貸し時間の見直しも併せて、市民が活動しやすい環境整備を進めていただきたい。

【布瀬委員】 図書館管理運営事業について、シリウス、生涯学習センターをはじめ、やまとみらいの事業報告書を決算のときに見れない状況は問題だと思う。今後、見れる状況を検討していただきたい。

図書館は専門書に関して市民から不満の声が届いているが、選書に当たっての市の考えをどのように考えているか。

職業体験の受入れを行っているのか。

昨年は各事業所からのレファレンスに関しての自己評価が書いてあったが、そういった状況が全く見れない。レファレンスに対して今年はどうだったのか。

【図書・学び交流課長】 指定管理者の報告書等のホームページの掲載については、例年、8月の文化創造拠点等運営審議会の意見を聞いた上で、この時期に公表しているが、今年度は、指定管理者の選考が日程に入って1か月ずれてしまった。今後、気をつけたい。

専門書については、指定管理者の下には、数年で1件ぐらい、専門書が少ないという声が届いた程度だということで、専門書が少ないという認識はないということであった。選書については、市が定めた選書方針に基づいて、指定管理者、司書等の専門職が会議を開いて決定している。今後、市がどの程度選書に関与できるかも含めて、指定管理者と調整していきたい。

昨年度のレファレンスの件数は、目標値に届いていなかった。令和5年度、レファレンスの件数は432件となっている。そこの反省を生かして、令和6年度は559件で、127件の増となっている。理由については、令和5年度の実績を踏まえて、職員の意識改革に取り組んで、全スタッフが意識的にレファレンス業務に対応することで、利用が大幅に伸びたと認識していると聞いている。

毎年、一日図書館員という形で、小学校5、6年生を対象に、3日間、図書館のカウンター業務、返却の体験をしてもらっている。職場体験については、昨年度の実績で、市内中学校7校が職場体験学習を受け入れて、働くことの大変さを実感し、自己の進路について考えるきっかけとすることを連携して行っている。学校との連携として、中学校等の施設見学を受け入れている。

【布瀬委員】 決算審議のときに必要なので、事業所からの報告書だけでも議員にいただける体制がつくられればと思う。

蔵書に関して、市としてどういうものをそろえていくかという状況は、何かしらの目標が必要だと考えている。本の選定委員会に職員も入って、意見が言えるような体制の構築も必要だと思う。市民に対しても、リクエストが来ないから要望がないと捉えずに、こちら側からアンケートを取っていく姿勢も必要ではないかと思うので、検討いただきたい。

レファレンスに関しても努力していることが分かった。

子ども読書活動推進会議運営事務について、市としては、よむ読むプランを子供の読書環境を整えていく計画もあると思うが、教育委員会との連携はどのように行われているのか。

【図書・学び交流課長】 教育委員会とは、学校の授業で使う図書の連絡便を定期的に設けたり、毎年、よむ読むプランの結果について、教育委員会等にも報告しているので、そういった関わりもある。必要に応じて、学校司書の連絡会、指定管理者が行う学校貸出しの説明会のときにも、必要に応

じて市も同席して連携を取っている。

【布瀬委員】 ある小学校で、今年、夏休みが長くなる中で、授業数が短くなってしまっているので、朝行われていた保護者と地域の方が行っているボランティア活動である読み聞かせがなくなってしまった。教育委員会は、本来であれば、読み聞かせボランティアの活動の場を設けていくことは計画にもあるので、実際は実行していかなければいけないと思うが、そういったことが進んでいないのではないかと、これはもともとよむ読むプランを立てている図書・学び交流課がきちんと教育委員会に働きかけて、この計画をしっかりと実行していくためにどうしていくかということ話し合っていたらと思うので、その点はぜひ協議の場を持っていただくことを要望する。

学校としては、図書館司書のスーパーバイザーも廃止されてしまって残念に思う。そういう意味では、子供たちは、家読を進めるといっても、共稼ぎ率が高くなっている中では、家庭でやっていくことも難しい中で、ボランティアがいるのに、ボランティアの活動を阻害することはできるだけ起きないように、ボランティアの下に子供たちが本に触れる機会を増やしていただくことを教育委員会とも話し合っていたきたい。

【堀口委員】 図書館管理運営事業について、図書館に求められる役割を改めてどう考えているか伺いたい。事務事業評価表の事務事業の概要の成果に、運営に関する専門的な知見を持った指定管理者が運営することで、より効果的な維持管理が可能になるとあるが、より効果的というのは具体的にはどのようなことを指しているのか、円滑な運営はどういうことなのか、言葉の意味を確認したい。各館、それぞれ一体的な管理をしているので、そこでの連携、情報共有、一括での管理をしていく上でのメリット、デメリットがあれば聞かせてもらいたい。

【図書・学び交流課長】 図書館に求められる役割について、資料、情報を収集、整理し、人々に利用可能な形で提供することで、知識の普及、文化の継承、調査研究、学習支援、大和市の場合、さらに地域住民の交流拠点としての役割を担っていると考えている。具体的には、書物の貸出し、閲覧だけではなく、イベントの開催、情報提供、学習サポートなどを通じて、人々の教養を深め、地域社会の発展に貢献する施設と考えている。本市の場合、特に居場所としての機能も重要なものと捉えている。

事務事業評価表の表現であるが、より効果的ということと、円滑な運営については、指定管理者は、大和市の図書館だけではなくて、全国に複数の図書館を運営していて、そういったところのノウハウを生かしたり、サービスを見直し、効果的、円滑と表現した。

一括管理のメリット、デメリットであるが、専門スタッフは市が直接行うとしても、専門職の職場の確保ということで限界があるが、広域的にやっている事業所であれば、専門スタッフの長期育成、人材育成、定期的な人員配置、異動も可能になると考えている。シリウスの選書も地区館で重複するものも総合的に勘案して選書できるので、そういったところもメリットである。デメリットは、3館でそれぞれの競争意識が弱くなる面があると考えている。

【堀口委員】 選書についても、市民がどういったことに関心があるのか、創意工夫をしながら、どういう見せ方をするのか、どういうイベントをするかは司書の腕にかかっていると思う。各館、連携して、できることをこれからは模索していただきたい。どこに行けば本があるか分かるとか、取り寄せもしているので、利用者からもメリットを生かしながら、市民の要求に応えていく立場でぜひ運営していただきたい。

事務事業評価表にあって、事業名が出てきていないが、出前講座どこでも講座事業がある。講座の申込みが令和6年度は15件、前回の20件から減っている。いろいろな事業がある中でこういった

ことが選択されているのか。一般だけではなく、小中学生、高校生向けにもやっているところでは、周知の仕方が変わってくると思うが、どのように周知を行っているのか。そもそもこの講座に小中学生の参加はあるのか。

【図書・学び交流課長】 実績については、令和5年度と比較して令和6年度は120%以上減っているが、理由は把握していない。今年度は7月の時点で、11回の申込みをいただいているので、年度によってばらつきがあると認識している。令和6年度に依頼があつて、参加者が多かったことの具体的内容については、建築指導課の地震対策、危機管理課の防災対策などがあつた。小中高生への周知については、児童館を併設しているコミセンへのチラシ配架などを行っている。令和6年度、小中高生向けの実績は把握していないが、令和5年度は、やまとユースクラブから申込みがあり、どこでも講座を開催し、44名が受講した。

【堀口委員】 今年度のメニューも82事業あるが、やっていることを知らない市民もいると思うので、より多くの人に目につくような形で周知していただきたい。

【町田（浩）委員】 スポーツ大会開催事業について、令和5年度と比較して、令和6年度で、事業費、人件費ともに大きくなっている理由を聞かせてもらいたい。

【スポーツ×ライフ課長】 令和5年度との比較であるが、駅伝競走大会とスポーツフェスタの内容を充実したことによる事業費の違いである。

【町田（浩）委員】 スポーツフェスタ委託費であるが、約60万円と、前年比で150%増額の理由は何か。

【スポーツ×ライフ課長】 広く市民を対象に、スポーツ推進委員の協力をいただきながらスポーツセンターで開催している。今まで事業費据え置きで来ていたが、昨今の物価高騰、参加者への参加賞を充実したいという話がスポーツ推進委員からあり、事業費を上げている。

【町田（浩）委員】 大和市駅伝競走大会の委託費の前年比153%増の理由は何か。

【スポーツ×ライフ課長】 大会内容を少し充実させたいという狙いがあるものと、沿道の警備を今まで交通指導員にお願いしていたが、交通指導員連絡協議会から、適正な範囲で事業を行いたいということで、今まで市内全域のイベントに協力いただいていたが、高齢化等の背景もあり、もともと選出されている交通指導員のエリアの方が、そのエリアで行われるイベントに協力していきたいという考えを示されたので、それに伴う警備の委託費用を計上した部分が増額となっている。

【町田（浩）委員】 内示書では1月23日に市長指示で50万円とあるが、この内容は何か。

【スポーツ×ライフ課長】 事業費の充実を図るために最終調整をした事業費である。

【町田（浩）委員】 芸能人を呼ばれたこともこの予算に入っているのか。

【スポーツ×ライフ課長】 令和6年度の駅伝競走大会では、タレントの猫ひろしさんを招いた。内容の充実という部分では、今まで地区対抗の部、一般Aの部で、区間賞が両部門の1位の方にしか渡せなかったが、基本、一般Aの方がほぼほぼ区間賞になってしまうこともあり、地区対抗の部にも区間賞をあげることに、ちびっ子の部を少し拡充して、表彰する形で、参加者により楽しんでもらえる内容にしたものである。

【町田（浩）委員】 厳しい財政状況の中、海外国籍の芸能人を招聘する必要があつたのはなぜか。また、50万円の出元は税金であり、ゲストラナーはいてもいなくても住民福祉には大きな影響がない。小さな予算の積み重ねが経常収支比率の悪化の原因の一つだと思うが、認識はどうか。

【健幸・スポーツ部長】 町田（浩）委員が言った、少しの金額の積み重ねはそのとおりだと思う。全庁的な指令があり、当部に関しても、事業の見直しを行っている。まず、県と重複しているものは

何かとか、他市に比べて何が突出して予算を計上しているかを今精査している。24時間健康相談業務は市民の生命等に関わってくる部分であるので、その辺に関してはどうするか、一方、各種事業で、市民の福祉に関わらない部分に関しては、削減できるものは削減する、そういったことで、予算編成を今後していかなければいけないと認識している。そのような対応策を当部では練っているところである。

【町田（浩）委員】 駅伝大会の警備の依頼先が市外の警備会社であるが、市内の警備会社はできなかったのか。この会社が選ばれた理由を聞かせてもらいたい。

【スポーツ×ライフ課長】 駅伝競走大会の警備会社については、実行委員会で必要とする人員の数に対応できる業者が市内にはいないという背景があった。そういった中で、実行委員会で協議し、見積り合わせをした結果、市外の業者をお願いしている。

【町田（浩）委員】 警備の人数は足りているという認識でよいか。

【スポーツ×ライフ課長】 沿道を走る部門は募集の上限を決めているので、増えるようであれば考えなければいけないが、コロナ前と変わっていない。警備に必要な人員に対して、そこから交通指導員の協力が望めない方の部分を除いたところを委託にしたので、安全面では問題ない。ちびっ子の部は競技場の中で行っているので、警備員を要するものではなく、地域から選出しているスポーツ推進委員に協力をいただいて実施している。

【布瀬委員】 スポーツ教室開催事業について、令和6年度は増額されているが、12種目の費用の内訳は分かるか。

【スポーツ×ライフ課長】 各教室ごとの事業の内訳は委託先の財団からの提出はない。

【布瀬委員】 それぞれ幾らかかったか分からなくて、トータルが示されているのか。

【スポーツ×ライフ課長】 教室数と、こういった内容をやってほしいという委託の仕様書に基づいて、受託先であるスポーツ・よか・みどり財団が提出している見積りを基に予算計上している。

【布瀬委員】 その見積りも金額は示されていないのか。

【スポーツ×ライフ課長】 見積書の中に、主要な施策の成果の説明書にある教室ごとに、スポチャレで幾ら、親子ふれあいサッカー教室で幾らという表記はされていない。

【町田（浩）委員】 スポーツ教室開催事業について、令和6年度は、令和5年度比で事業費も人件費も決算額が大きく伸びている理由を聞かせてもらいたい。

【スポーツ×ライフ課長】 主なところは、財団の固有職員の人件費が上がっていることと、マリンスポーツ教室を充実させたことによるものである。

【町田（浩）委員】 令和5年度、令和6年度のマリンスポーツの参加者実績はそれぞれ何名か。

【スポーツ×ライフ課長】 令和5年度のマリンスポーツの参加者は15名である。令和6年度は3日間に拡大して開催している。各日、35名定員で募集したが、最終的に96名の参加があった。

【町田（浩）委員】 令和5年度は、委託先のスポーツ・よか・みどり財団が鎌倉市の材木座、ヒロハナというショップと随意契約しているということで、市も報告を受けているはずであるが、これに間違いはないか。

【スポーツ×ライフ課長】 間違いはない。

【町田（浩）委員】 財団の予算執行伺書兼支出伺書には、ヒロハナは大和市指定の業者とあるが、市は随意契約ガイドラインにのっとって財団に指示を出したのか。

【スポーツ×ライフ課長】 今回、私どもで財団に行った業務仕様の内容を円滑に進めていただける候補として挙げている業者と捉えている。

【町田（浩）委員】 令和5年度、業者を指定するときには、相みつは取っているのか。取っていないければ、随意契約ガイドラインを逸した選定であり、コンプライアンス違反に該当するのではないかと考えられるが、ヒロハナは市長から指定のあった業者なのか。

【スポーツ×ライフ課長】 ヒロハナを選ぶに当たって、相みつを取るのは私どもの業務ではないと認識している。私どもも、スポーツ・よか・みどり財団に対して、マリンスポーツ教室をやっていたきたい、内容について、場所も含めて、そこで円滑に行うにはこういう業者があるのではないかとこの話はしているが、契約行為は財団が行うべきものだと思う。

【町田（浩）委員】 ヒロハナのホームページを見ると、市長が市議時代にコーチ役としてSUP教室で指導している写真が載っている。SUP教室は数々あるが、業者誘導が疑われるような業者選定を市は認めていたのか。

【スポーツ×ライフ課長】 令和5年度については、スポーツ教室の中で、マリンスポーツをやりたいということは、当初から項目の中には入っていた。予算編成時と状況が変わっているのは、市長が代わったところである。古谷田市長はレジリエンス教育、海洋教育を充実したいということは選挙前から言われており、スポーツ教室の中でそういったことが可能かどうかという部分の話を受けて、夏にやりたいという意図もあったので、より内容を実現していくために円滑に進めていく手法として様々な意見を聞きながらやっていった。

【町田（浩）委員】 SUP事業を通して、どのようにレジリエンスが養われるのか、レジリエンスの涵養について利用者へのアンケートは取ったのか、SUPでなければならない理由を聞かせてもらいたい。

【スポーツ×ライフ課長】 SUPでなければならないというわけではないと思う。あくまでもスポーツ教室の中でやっている整理としては、スポーツをする機会を提供して、スポーツに親しんでいた中にも、一つの手法としてマリンスポーツで、去年、今年、SUPもしくはウインドサーフィンをを使って、より市民にスポーツに親しんでいただきたいという意図を持ってやっているものであり、副次的なものとしてレジリエンス教育にも関わってくるようなものではないかということである。

【町田（浩）委員】 海と縁遠い大和市で、無料でSUP教室を実施する妥当性が見当たらないが、この点はどのように理解すればよいか。

【スポーツ×ライフ課長】 スポーツに親しむ観点で、どういった手法を使うかというところには様々な意見があると思う。

【町田（浩）委員】 SUP事業は受講料が無料なのはなぜか。市長は、今後受益者負担を求めていくと議場で発言しているが、厳しい財政状況の中、今後も無料で続けていくのか。

【スポーツ×ライフ課長】 スポーツセンターでも行っていた背景もあり、今までの流れも踏まえて無料で行っている。スポーツ教室全体として、いろいろな方にスポーツに親しんでいただきたいという趣旨の下でこの事業をしているので、そういう背景もありながら、無料でやってきている。意見をいただきながら、そのあたりは考えていかなければいけないと思う。

【町田（浩）委員】 あえて市長の趣味のSUPが盛んな鎌倉市の材木座海岸とのつながりを持たなければいけない理由は何か。

【スポーツ×ライフ課長】 海という危険性がある中で、夏休みにやっていきたいという条件を勘案したときに、材木座海岸は、非常に遠浅で、エリアが確保できて、事業が円滑に進む要素は多分に含まれていると考えている。

【町田（浩）委員】 厳しい財政状況の中で、特段、地域経済の発展にも、市民の暮らしにも直結し

ない事業なので、廃止してもよいかと思うが、今後も実施の予定なのか。

【スポーツ×ライフ課長】 スポーツ教室事業としては、多くの方にスポーツに親しんでスポーツを体験して継続していただきたいという趣旨の事業であるので、事業は続けていく予定である。SUP事業というわけではなくて、スポーツ教室事業は続けていくと考えている。

【布瀬委員】 関連して、スポーツ教室のそれぞれの教室の参加人数は分かるか。

【スポーツ×ライフ課長】 スポチャレは72人、親子ふれあいサッカー教室は98人、障がい者ふれあいサッカー教室は9人、総合型地域スポーツクラブ連携教室3団体は合計で331人、ファミリースポーツ教室は72人、オリンピック種目体験教室は39人、ラグビー体験教室が29人、親子のスポーツ教室が20人、スポーツボランティアサミットが5人、障がい者ふれあいフライングディスク体験教室が5人、バラチャレが341人、マリンスポーツ教室が96人、合計1117人である。

【布瀬委員】 全てをスポーツ・よか・みどり財団にお願いしていて、その費用が700万7000円ということか。全ての教室に対する費用がこの決算ということか。

【スポーツ×ライフ課長】 全ての教室を行っている。700万7000円の中には、財団職員の人件費も含まれている。

【布瀬委員】 下鶴間ふるさと館維持管理運営事業について、下鶴間ふるさと館の観覧は、今は土日だけ内部公開しているが、今の状況を教えてもらいたい。

【文化振興課長】 令和7年4月から、施設の観覧エリアを外観のみという形で、基本的には無人の管理運営になっている。内部の観覧は、毎月第2水曜日と第4日曜日は公開している。学校での社会科見学の場合には、事前に申出があれば開けている。来場者の令和7年度のデータはないが、7月末までの現状では、令和6年の実績とあまり変わらない。無人でも、3館合同の企画展があったり、近隣の団体にも協力いただいて事業を行ったりしているので、基本的に来館者の変化は大きく生じないと思う。

午後4時16分 休憩

午後4時28分 再開

【福本委員】 スポーツ広場管理運営事業について、桜森スポーツ広場の駐車場の状況はどうなっているか。

【スポーツ×ライフ課長】 今までどおり、民間の方から土地を無償で借りており、スペースは三、四台程度置ける形になっている。それよりも広げたいと考えており、桜森スポーツ広場南側に、防衛の用地で借り受けている公園、桜森ちびっこ広場を何とかできないかみどり公園課と調整している。公園の位置づけを外せるかどうかもあり、調整がなかなか進んでいない。

【布瀬委員】 スポーツセンター施設管理運営事業であるが、スポーツセンターは室温が何度にならないとクーラーが入れられないという取決めはあるのか。

【スポーツ×ライフ課長】 明確ではないが、空調の稼働は27度か28度になったときに入れる。時期的なものもあり、時期を区切って、外気温に応じて空調を入れている。利用者から話があったときには、状況を鑑みて、臨機応変に対応していると指定管理者から聞いている。

【布瀬委員】 市民から申出があっても、28度以上にならないと入れないという答えて、空調を入れてもらえなかったという人がいた。温度だけではなく、運動する場であるので、臨機応変に対応していただきたいと思う。指定管理者に伝えていただきたい。

【町田（浩）委員】 地域スポーツ推進事業について、新規で大和市、綾瀬市連携での事業として行ったようであるが、どういう役割分担をしているのか、参加者の反応、今後に向けた課題を教えてください。

【スポーツ×ライフ課長】 大和市と綾瀬市で男女のサッカーチームでホームタウンチームを持っているので、スタートとしては、両市に共通する資源を生かしてサッカー教室、少年少女の交流試合をメインにスタートしている。明確に役割を分けているというよりも、共同しながら進めてきている。今後、ゆとりの森、綾瀬スポーツ公園という貴重な県下でも有数の公園であるので、特性を生かせるように、サッカーに限らず、様々なものを生かしながらスポーツ交流をやっていききたい。そういったことを前提にしながら令和7年度も計画している。

【布瀬委員】 スポーツセンター施設大規模改修事業について、プールを壊しての駐車場の整備と理解してよいか。

【スポーツ×ライフ課長】 駐車場の整備工事、エレベーターの改修工事に要した費用と、プールの解体の部分が令和5年度と6年度をまたいで事業を実施しているので、そちらの繰越明許になっている事業費である。

【布瀬委員】 駐車場は何台分増えたのか。

【スポーツ×ライフ課長】 100台である。トータルで248台である。

【布瀬委員】 エレベーターは何基あって、全てを改修したのか。

【スポーツ×ライフ課長】 スポーツセンターのロビーに1基設置している。その1基を改修工事した。

【布瀬委員】 急にトラブルを起こしたのか、計画的なのか。

【スポーツ×ライフ課長】 スポーツセンターの開設以来、更新工事を行わなかった。部品の供給が不足していると指定管理者から報告を受けており、1基しかなく、早急に対応していかなければいけないので、令和6年度に実施した。

(歳 入) な し

質疑終結

討論 なし

採決

賛成多数 厚生常任委員会所管関係認定

午後 4 時 4 3 分 休憩

午後 4 時 4 4 分 再開

日程第 2 認定第 2 号、令和 6 年度大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

(質 疑・意 見)

(歳 出)

【福本委員】 滞納整理・処分事務について、どのような形で整理、処分が行われているのか。

滞納の要因はどのようなものが多いのか。

【保険年金課長】 収納課の所管になるが、概要を答弁する。滞納者に対して納付督促、納税相談、滞納整理及び滞納処分を行う。トナー、再生紙の消耗品、窓口納付書、郵便振替用紙などの経費である。

滞納の要因は、日頃から収納課と連携を取っているが、令和 6 年度は国民健康保険税が増税したことが影響しており、納付困難な方については速やかに収納課に案内している。滞納の要因については個々の状況もあり、一概に何が原因かはつかんでいない。

【堀口委員】 被保険者資格管理事業について、事務事業評価表の中に課題として、窓口の混雑緩和、待ち時間対策が課題とあるが、現状、どのぐらい待ち時間が発生しているのか。混雑は時期的なものがあるのか。

【保険年金課長】 年度では 4 月の第 1 週、月単位でいくと月初めが混雑する。令和 6 年 1 月から保険年金課の資格喪失を含めた申請業務関連についてオンライン申請を推奨しているので、窓口の混雑は随分緩和されている。昨年度はオンライン申請が毎月平均 100 程度、今年度は 150 から 200 の間あるので、その分は窓口の利用者が減っている。100 人から 150 人が保険年金課に来庁している。

【堀口委員】 収納率向上対策事業について、社会保険との重複加入を防ぐための調査は実際にどのようにしているのか。保険料が上がっているが、払えない方の状況を教えてもらいたい。

【保険年金課長】 国民健康保険課税の適正化という観点では、令和 5 年度から保険年金課がマイナンバー情報連携により、国民健康保険と社会保険との重複加入者を特定している。令和 6 年度はそのうち滞納している 543 人に国保脱退の勧奨通知を送付し、脱退手続が行われず滞納が続いていた人には収納課が調査、差押えなどを行った。両課の連携により、令和 7 年 5 月末までに 454 人の課税適正化につなげた。令和 6 年度は、税率が上がり、12 年ぶりの税率等改定であったことから、例年に比べて問合せは多かった。安定的な国保の財政運営を目指すため、法定外繰入金の解消、削減や、将来を見据えた県内保険料統一等、今回の税率等改定の必要性を市のホームページ、国保のチラシ等で周知した。被保険者には、負担を強いることであるので、より丁寧な説明に努め、理解を求めた。今回の税率改定だけではないが、問合せに対応するために、改めて課内で、電話窓口対応における接遇研修などを行った。

【堀口委員】 加入状況を見ても、国保の性格上、収入の低い方が多く占める特性がある中で、生活状況によって減免制度の周知と併せて、相談内容に応じて、生活保護、適切な支援先につなげていただきたい。収納課の範疇になるかもしれないが、国保税を滞納している人は公共料金も滞納してしまうので、何を優先して払っていくかになってくると思う。生活状況に応じた適切な指導ができるように、各課で調整を取って、しっかりと周知していただきたい。

【布瀬委員】 高額療養費支給事業について、何人が受けているのか。年代を教えてもらいたい。

【保険年金課長】 人数は把握していないが、令和6年度の診療報酬明細書、レセプトの延べ件数では2万7027件、前年度が2万8548件である。

【布瀬委員】 高額介護合算療養費支給事業について、事務事業評価と「保健と福祉」と決算書の額が違う。事務事業評価表では決算額がゼロになっているが、ここに載っている額は間違いなのか。件数がそれぞれ違うが、状況を教えてもらいたい。

【保険年金課長】 決算書の数字の375万9585円が最終的な数字であり、そのほかの資料は数字が確定していないときの数字だと思う。件数は115件である。

【福本委員】 出産育児一時金支給事業について、令和6年は何件支給されて、前年比でどのくらいだったのか。

【保険年金課長】 令和6年度は150件、令和5年度が140件、令和4年度が153件、令和3年度が163件で、昨年度よりは件数は増えているが、ここ数年ではほぼ横ばいである。

【町田（浩）委員】 特定健康診査事業について、何人が受診しているのか。

【医療健康課長】 令和7年6月20日時点の速報値で、8163人である。

【町田（浩）委員】 特定健診を何年も連続で受診すると、医療費負担などのメリットはあるのか。

【医療健康課長】 国民健康保険団体連合会によると、受けない方と、毎年受けている方は、5年違うだけでかなりの医療費の削減になっていると理解している。

【布瀬委員】 人間ドック助成事業で、102人受けているが、年代は分かるか。

【保険年金課長】 年齢は把握していない。

（歳 入）

【堀口委員】 国民健康保険税について、滞納していて、保険証発行になっている人はどのくらいいるのか。

【保険年金課長】 短期保険証は、令和6年12月2日をもって紙の健康保険証が廃止になったので、短期被保険者証の仕組みは廃止された。長期にわたる保険税滞納者に対する保険税納付を促す取組として、これまで行われてきた被保険者資格証明書の交付に替えて、現在は特別療養費の支給に変更されている。特別療養費というのは、医療機関の窓口で医療費を10割負担し、後日、市へ申請することによって保険給付相当額、多くは7割になるが、払い戻しを受けるものである。特別療養については、個々の状況に応じて、例えば大病を患っていてなかなか支払いが難しい等の場合には、収納状況等も含めて、総合的に勘案して、本来の負担割合に戻している。

【堀口委員】 特別療養費の発行について、件数が分かれば教えてもらいたい。

【保険年金課長】 令和7年3月末現在、特別療養世帯は120世帯、うち高校生以下の子供がいる被保険者に対しては、一般証を交付している世帯は19世帯、77人である。特別療養の条件に該当しても、個々の状況に応じて特別療養該当を外すこともある。

【堀口委員】 保険証は命に関わってくる問題である。払いたくても払えない状況に置かれている方もいると思う。個々の状況を市役所に来て相談するのがハードルが高い人もいるので、状況を聞いて、緊急的な支援が必要な場合は、減免制度も周知して、活用を最大限に図ることを徹底するように願います。

【福本委員】 国民健康保険税見直しの税収増の効果はどうか。収納率、滞納率の影響を教えてもらいたい。

【保険年金課長】 令和6年度税率改定により、約11億円の税収増となった。国民健康保険税は、

安定的な財政運営を目指すために、基金にもある程度積まなければいけないので、令和6年度の決算も含めて、基金に積むことができています。収納率については、税率改定は12年ぶりであるが、税率改定をすると、収納率が下がる傾向にある。被保険者の皆さまに負担を強いる中で、収納率については令和5年度が90.32%であったが、令和6年度は90.05%、対前年度比は0.27ポイント下がったが、何とかこの収納率でしのげたという印象である。

【福本委員】 国民健康保険税がプラス11億円だったが、これは一般会計からの繰入金にも影響を及ぼしているのか。

【保険年金課長】 今回の税率改定については、一般会計からの繰入である、法定外繰入、いわゆる赤字繰入を解消することが大前提であり、赤字繰入は解消している。

【福本委員】 今回は基金からの繰入がなかったと思うが、基金の積立が令和6年度は幾らできたのか。

【保険年金課長】 3億円程度は基金に積めていると思う。

質疑終結

討論 なし

採決

賛成多数 認定

午後5時06分 休憩

午後5時07分 再開

日程第3 認定第3号、令和6年度大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

(質 疑・意 見)

(歳 出)

【布瀬委員】 介護保険事業者指定・指導等事務で、地域密着型の介護サービス事業所は1つ増えているが、何が増えたのか。

【介護保険課長】 定期巡回の事業所が令和6年度は1か所増えている。

【布瀬委員】 事業所で働く方の声について、質の向上という意味で、どのような取組を市で行っているのか。

【介護保険課長】 各事業所について、介護保険課として基準を満たすかどうかを第一優先に指導を行っている。従事者が従事しやすい形で経営陣とも含めて相談を行っている。

【布瀬委員】 虐待予防の観点も必要だと思うが、そういった声は市に寄せられているのか。

【介護保険課長】 施設入所者に対する虐待の通報については、令和6年度は9件あり、うち7件を認知している。

【布瀬委員】 通報があった場合、把握した後、市はどのような対応をしているのか。

【介護保険課長】 市内の事業所の場合、県指定の事業所も含めて、市が事実関係を調査している。虐待を認知した場合は、事業所に改善報告を求め、県にも情報共有している。虐待については、あくまでも介護保険課とすれば、施設で起きたものとなるので、在宅とか、従事者以外の場合は、人生100年推進課が所管している。

【布瀬委員】 事業所の従事者から、虐待に関する相談を受けるが、事業所に言えない場合は、市への相談はできるのか。

【介護保険課長】 従事者については、虐待を知り得た場合、市に連絡しなければいけないことになっている。

【町田(浩)委員】 一般管理費で、予備費から102万3000円流用があるが、これは何か。

【介護保険課長】 令和7年1月、国において、年金収入等基準額の見直しをする政令が公布され、令和7年4月施行に対応するシステム改修をするために予備費から使用した。

【堀口委員】 関連して、4月からのシステム改修は、予定されていたものではなくて、緊急的に入ってきて、予備費から出したのか。

【介護保険課長】 そうである。介護保険料の段階を決める境の金額が急に変更になったため、それに対応するために令和6年度中にシステム改修を行わなければならなくなったものである。

【堀口委員】 保険料賦課徴収事業について、毎年、成果の中で、収納率向上に向けての評価がずっとBであるが、現状、どのようなことをしているのか。今後、収納率向上のために何か取組を考えているのか。

【介護保険課長】 滞納者に対しては丁寧な説明を行う形で進めているが、特に令和6年度から、電話、臨戸訪問等に力を入れて、差押え等の滞納処分を行い、保険料の回収を進めることができた。

【堀口委員】 差押えをされた方の中に、実際にサービスを受けていて、サービス利用に対して影響が出ることはあるのか。

【介護保険課長】 実際に介護保険料の滞納のタイミングと、認定を受けて給付制限を受けるタイミ

ングが違うので、滞納を続けると給付制限の対象になったのを未然に防ぐことができたような状況と捉えている。

【堀口委員】 個々の状況をしっかりと見ていただきたい。制度の理解が難しいので、減免制度について丁寧に説明し、状況によっては生活再建のために必要な課と連携し、その方が生活を送れるかの観点で対応を考えていただきたい。

要介護認定事業について、法定処理期間は30日となっているが、現状はどのくらい日数がかかっているのか。

【介護保険課長】 令和6年度の平均日数は37.97日である。

【堀口委員】 制度を広く周知し、適切に介護を受けられるようお願いする。

【布瀬委員】 介護予防・生活支援サービス事業の中で、住民主体の通所型サービスBについて教えてもらいたい。

【人生100年推進課長】 通所型サービスBは、地域包括支援センターの支援によって、住民が主体となって、運動講座等を実施しているサービスである。実際には、専門的な部分が必要になってくるので、地域の方が運営するが、その中身についてはスポーツクラブ等に委託しながら実施している。現在、市内では4か所ある。

【布瀬委員】 4か所はどこを使っているのか。

【人生100年推進課長】 南林間地区はさんご接骨院、桜丘地区は大和さくらかぶ接骨院、貯筋クラブ、和田地区はにこにこ体操クラブである。

【布瀬委員】 一般介護予防事業について、ひまわりサロンは、利用者が増えてきている。これを担っていくボランティアの育成も大切だと思うが、取組は行っているのか。

【健康づくり推進課長】 社会福祉協議会に委託しており、地域のボランティアの育成に努めていただいている。

【布瀬委員】 育成は社協がやっていると理解してよいのか。

【健康づくり推進課長】 委託事業であるので、実際に行っているのは社会福祉協議会である。

【布瀬委員】 ボランティア育成を社協に働きかけていただきたい。

健康遊具について、設置計画はあるのか。

【健康づくり推進課長】 特に計画はない。

【布瀬委員】 設置はどのような形で行われているのか。

【健康づくり推進課長】 設置はみどり公園課で行っている。体験会は健康づくり推進課で行っている。

【布瀬委員】 健康遊具の経費は、介護保険からは出ていないのか。

【健康づくり推進課長】 そのとおりである。

【山田委員】 介護予防・生活支援サービス事業（長寿福祉関連）について、通所型サービスCで、運動機能向上、口腔機能向上の受講者が、令和5年度と6年度では下がっているが、この状況はどのように捉えているか。

【人生100年推進課長】 コロナ前はここ2年よりかなり高い実績があったので、そのぐらいのニーズはあると思う。介護予防アンケートから対象者を抽出しているが、対象者にチラシを送ったり、その結果を見た中で、受けたほうがいい方を保健師が抽出し、電話勧奨している。

【山田委員】 引き続き、周知啓発に努めていただきたい。

【布瀬委員】 関連して、訪問型の栄養指導は行われているのか。

【人生１００年推進課長】 訪問型のサービスも実施しており、その中で栄養指導もある。令和６年度は、訪問実数では１１９人の実績があり、延べ回数は１６７回である。鬱傾向があったり、外に出づらい方については訪問を使っている。

【布瀬委員】 個別に合わせた栄養指導をこれからも引き続きお願いする。

【堀口委員】 一般介護予防事業（認知症施策関連）について、認知機能検査はどのような形で実施しているのか。今後の方向があれば教えてもらいたい。

【人生１００年推進課長】 保健師の保健指導と併せ、タブレット端末を使って、認知機能検査、健康チェック、運動機能のチェックを実施している。そのほかにも認知症の機能チェックのソフトがあるので、どういうものがあるか検証している。

【堀口委員】 しっかり調査、研究し、よりよい効果的な方法を見つけてもらいたい。

シリウスで行っている事業があると思うが、状況を教えてもらいたい。

【人生１００年推進課長】 昨年度までシリウスでコグニバイクを使った認知症予防を行っていた。コグニバイクでペダルでけがをした人がいたので、人がついて、管理しながらでないと実施できない状況があり、週に３回しか実施できなかった。今年度から保健福祉センターの３階の老人福祉センターに移設し、登録してもらい、職員が行う安全性を含めた使い方の講習を受けてから利用することで運用している。

【布瀬委員】 包括的支援事業について、包括支援センターは重要だと思う。大和市は条例改正をしたと思うが、専門職は兼任ではなく、１人ずついるのか。

【人生１００年推進課長】 基本的には充足しているが、一時的にいない状況が発生している。

【布瀬委員】 なぜそのような状況になっているのか。

【人生１００年推進課長】 直接の理由は退職であるが、専門職が全国的に採用しにくい状況がある。次の人を採用するまでの間、空白が生まれている。

【布瀬委員】 専門職を１人ずつ置く努力はしていただきたい。

事務事業評価表に、認知症カフェの開催方法を再検討し、認知症の本人の意見を聞く取組に力を入れていくとあるが、再検討はどのように考えているのか。

【人生１００年推進課長】 今年度、実際に実施しているが、認知症当事者が認知症の方に対してピアカウンセリングするコーナーを設け、相談に乗ってもらう取組を実施している。

【布瀬委員】 そのような取組をやりながら、認知症の方のケアに力を入れていくという意味でよいのか。

【人生１００年推進課長】 今まで介護者目線で進めていたものを、当事者目線で進めていくところに力を入れている。その中の一環である。

【布瀬委員】 チームオレンジについて、チームオレンジにも令和６年は１４から１８にチームが増えているが、今後チームがどんどんできるように働きかけをしていくのか、方向性を教えてもらいたい。

【人生１００年推進課長】 理想的な形としては、地域の方が認知症の方を支えていくことが日常的にできることである。今後、積極的に進めていきたい。

【布瀬委員】 地域によって偏りがあるのか、今の状況を教えてもらいたい。

【人生１００年推進課長】 地域包括支援センターでコーディネートを行っているが、包括支援センターごとにチームがあるので、市内全体に広がっている取組になっている。

【布瀬委員】 地域の中での支え合いの仕組みを進めていただきたい。

(歳 入)

【堀口委員】 介護保険料について、滞納期間に応じて給付制限があると思うが、令和6年度の件数は何件か。

【介護保険課長】 令和6年度の実績は、支払い方法の変更の決定をした人が19人、そのうち年度末の人数は2人、給付額減額の決定をした人が年間36人、年度末時点では15人になっている。

【堀口委員】 支払ったので、この金額になったと理解してよいか。

【介護保険課長】 支払い方法の変更については、未納分を支払ったことにより、減ったのが大半である。給付額減額については、ほとんどの方が、給付額減額の期間が終了したため、人数が年度末の時点では15人に減っている状況がある。ほかには、生活保護を受給したことによって、給付額減額から外れた方が2人いた。

【福本委員】 基金繰入金は8484万円2000円繰り入れているが、基金の運営的には健全な状況なのか。

【介護保険課長】 当初予定していたところよりも全体的に給付費が少なくなった状況があるので、予定よりも基金が若干増えている傾向がある。

【福本委員】 基金の残高の状況は安定しているのか。

【介護保険課長】 本来、介護保険の基金については、3年間の計画期間中で、どうしても収入と支出の上昇率が異なることから、3年間でイーブンにするために、3年間で全部基金を使い切るという内容のものであるので、ためていく性質のものではないが、現行、いろいろな制度改正等があるので、全くゼロにするような形ではなく、保険料の急激な上昇を抑えるため、計画的に基金取崩しを行っている。

質疑終結

討論 なし

採決

賛成多数 認定

午後5時45分 休憩

午後5時46分 再開

日程第4 認定第4号、令和6年度大和市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

(質 疑・意 見)

(歳 出) な し

(歳 入)

【堀口委員】 後期高齢者医療保険料について、現在の収納率はどのぐらいか。

【保険年金課長】 令和6年度現年度分の収納率は99.3%である。県全体の現年度分の収納率は99.49%であり、県全体よりは少し低い状況である。

【堀口委員】 保険料を払えない方への対応はどのようにしているのか。

【保険年金課長】 国民健康保険は収納課と連携を持ってやっているが、後期高齢者医療保険料は保険年金課でやっている。広報やまと、ホームページ等で広報活動をするとともに、普通徴収者の口座振替の推進をしている。基本的には滞納がある場合には定期的な督促や催告をするが、おおむね年2回以上、1000件強ぐらいの督促、催告を送っている。後期高齢者医療保険料についても、収納率が高いとはいえ、一定の滞納者がいるので、個々の状況に応じた対応を行っている。

【堀口委員】 滞納によって制限をかけているのか。

【保険年金課長】 国民健康保険同様、後期高齢者医療制度についても、短期証の仕組みは廃止されているので、現在のところはない。令和6年2月は対象者は50人であった。

【堀口委員】 後期高齢者医療制度は広域化されたことで、後期高齢者の実態が見えづらくなっている実態はある。どうしても支払えない方もいるが、後期高齢者医療制度でも減免制度や特別な事情がある場合に軽減できる方法はあるのか。それも周知しているのか。

【保険年金課長】 国民健康保険同様、地震、火事、風水害等により、財産について著しい損害を受けた場合とか、世帯主の死亡や事業の廃止等により、収入が著しく減少した場合や、刑務所等に在所などを対象としたところで減免制度はある。令和6年度の実績として、東日本震災減免が1件あり、全額減免該当で、額が5万8030円となっている。

【堀口委員】 保険料の傾向として、値上がりをしているのか、横ばいなのか、教えてもらいたい。

【保険年金課長】 後期の広域連合では、保険料率の改定については、制度の安定した財政運営を図るために、2年ごとに被保険者の医療給付等にかかる費用と収入、被保険者の保険料や公費等を見込んで算出しており、直近では令和6年度に改定している。こちらが令和6、7年度の保険料率になるので、令和8年度は改めて改定する見込みである。

【堀口委員】 75歳以上という年齢で区切っているのだから、医療が必要になってくる年代であり、人数も増えてきている。上がることはあっても下がることはないという状況の中で、これから際限なく上がってしまうのではないかと懸念する。それを保険だけで行おうとすると、いつか制度の破綻が来てしまうのではないかと懸念する。高齢者も年金が上がっていかない状況の中で、生活状況を見ながら、そういったことを勘案した上での改定になるように期待したい。

質疑終結
討論 なし

採決
賛成多数 認定

午後 5 時 5 4 分 休憩

午後6時08分 再開

日程第5 認定第5号、令和6年度大和市病院事業会計決算について

(質 疑・意 見)

【村田委員】 国では、病床数の削減とともに、DXの推進、電子カルテの導入を柱とした方針が示されているが、DXに関わる話は、決算書の312ページ、4、会計、(1)重要契約の要旨のア、備品購入に関する契約の総合医療情報システムがそれに該当すると理解してよいか。

【診療情報管理センター長】 決算書312ページ、上段より2段目から5段目の4案件は、医療DXというよりは、院内の電子カルテの部分である。具体的には、契約年月日は異なっているが、全て今年5月に実施した病院情報システムのハードウェア機器の更新作業に関わるもので、総合医療情報システムと呼んでいる。今回、ソフトウェアは既存のものを継続利用している。総合医療情報システムについては、複数システムが稼働しており、電子カルテベンダーが、プロポーザル時に導入した電子カルテシステムを中心とした本体の2段目の部分、それ以外の4段目、5段目は、統合画像管理システム及び生理検査、内視鏡の2システムについては、特殊性が強く、別契約とすることで、費用の負担軽減を図ることができる。3段目も一般競争入札で競争性を出すことで、クライアントPC等の費用に分かれている。これら4案件については、契約を分けることで、病院の支出を少なくして負担を軽くする認識を持って契約を4つに分けた。

【村田委員】 電子カルテの導入に関しては、市立病院の場合は平成31年に既に導入していると理解してよいか。

【診療情報管理センター長】 そのとおりである。

【町田(浩)委員】 288ページ、289ページで、予算時点では赤字額がマイナス約3.8億円見込みだったのが、決算では約6.3億円の赤字で、予算時点よりも膨らんだ要因はどのように分析しているか。

【経営戦略室長】 病院事業収益は、小児科、産婦人科、消化器内科、脳神経内科、乳腺外科などの収益が前年度に比べ大きく増加した。トータルでは、入院収益は1152万円、外来収益は1億8779万円減少した。収入減の要因として、新型コロナウイルス感染症対応として交付されていた補助金が令和5年度で終了となったことも影響し、病院事業収益自体は前年度に比べ3億7491万円減少した。費用ベースについては、人事院勧告による給与費の増加が主たる要因と考えている。そのほか、薬剤費などの材料が減少したり、総合医療情報システムの減価償却費も減少したことによって、前年度比4014万円減少した。赤字が予算のときよりも増えた主たる要因としては、収入ベースで血液・腫瘍内科等の常勤医師不在、支出ベースで人事院勧告による給与費の増加である。ドクター、看護師が一丸となって収益向上、支出削減に努めたものの、こういったものが影響し、結果としては6億2962万円の赤字決算になった。

【町田(浩)委員】 血液・腫瘍内科の常勤医師が不在であるが、現在は常勤医師が入っているのか。

【病院長】 血液・腫瘍内科撤退はおととしの秋、形成外科が12月に明らかになった。大分画策したが、どうしても、他の病院に必要だということで、了承せざるを得なかった。決まった後から大学病院に交渉に行ったが、大学病院でも、この地域で血液・腫瘍内科がいなくなるのは困るということで、去年は非常勤で2年間継続していただき、約束どおり、今年の4月から2人常勤が入った。突然

いなくなってしまったので、両科で6億5000万円、収入が去年は飛んでしまった。今年はその分は復活しているので、去年みたいなことはないと思う。

【福本委員】 306ページの新たに導入された手術支援ロボットはダヴィンチというものか。導入効果、収益的な側面と医療的な側面で教えていただきたい。

【医事課長】 令和6年10月から導入しているが、実績は、件数で59件、内訳が、泌尿器科で23件、外科で7件、婦人科で29件、収益の金額は約3300万円である。

【福本委員】 年間を通した収益的な効果はあるのか。具体的にどういった効果があるのか。

【病院長】 泌尿器科に関しては、今は前立腺がんだけであるが、今後は腎臓がんも開始する。前立腺がんは、手術の安全性、今までの手術よりも予後がいいことが学術的に明らかになっている。去年に比べると飛躍的に手術件数が増えている。婦人科も今年度は年間100例ぐらいがロボット支援下手術になる。1月から病院全体の外科系の手術件数はかなり増えてきている。ロボットを入れたことによる効果はかなり大きいと思う。

【布瀬委員】 維持管理はメンテナンスも含めて、お金はかかるのか。

【病院総務課長】 維持メンテナンス費は、令和6年度決算においては、瑕疵担保期間中であるので、保守費用は発生していない。そのほかに、附属部品などで、令和6年度決算ベースで1600万円ほどかかっているが、症例は、泌尿器科系のがんの切除、婦人科系、外科系の手術で、予後、手術後の存命率が高く、泌尿器科は診療報酬が高く設定されてもいる。

【布瀬委員】 ロボットが来て、医師がすぐ使えるわけではないと思う。いろいろな科で今導入されているが、研修も行われているのか。

【病院長】 泌尿器科に関しては、導入を決めた時点で、ダヴィンチの指導医の資格を持っている先生に来ていただいて、4月からすぐスタートできる体制を組んだ。ダヴィンチは、基本的には腹腔鏡の手術である。婦人科は腹腔鏡は年間400ぐらいやっている病院であるので、ダヴィンチになってもやっていることはそんなに変わらない。執刀医は婦人科は4人、泌尿器科は2人の体制でやっている。

【福本委員】 297ページで、累積赤字、欠損金の合計が75億円を超えている。今後、欠損金が及ぼす影響について教えていただきたい。経営形態の見直しに当たって、地方公営企業法の全部適用、独立行政法人、民間移譲があると思うが、どういうものに影響してくるのか。

【経営戦略室長】 欠損金が75億円と大分多くなっているのが実態であり、経営形態の検討を経営計画でしているが、他自治体において、例えば債務超過になっている自治体もあるので、全部適用については、影響がないとは言わない、欠損金があることはよくないが、移行できないことは特にはない。一方で、独立行政法人化については、独立行政法人の法的なところで、今後欠損金が増えて、さらに進んで債務超過となると、債務分については設立団体で負う形になるので、そういったことについては影響がないとは言えない状況と認識している。収支均衡、黒字化を目指しながら、この欠損金を減らしていくことが病院の運営上の一つと考えている。

【福本委員】 累積赤字を減らしていくには、経営形態だけでなく、経営の効率化も進めていかなければいけないと思うが、状況について教えてもらいたい。

【経営戦略室長】 経営改善の取組で、月1回、ドクターを中心とした各診療科の代表者と院長が入って、収益の向上に向けた会議等を開いている。診療科によっては、手術件数の増加、新患の獲得の手法について、ドクターと話し合いをしており、それによって月額の目標等を定めている。その達成度合いをチェックしており、現状においては収益の向上が見られると認識している。

【山田委員】 301ページの概況に、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院であると令和7年2月に認定されたとある。認定されたことによって、何らかのメリットは具体的にあるのか。

【経営戦略室長】 地域に根差し、安心・安全、信頼と納得の得られる医療サービスを提供していると、これを常日頃努力している病院と認められたことについては、基幹病院として、職員を含めて、一定の自信を得た形になるので、職員一丸となって取り組んだ結果、病院の質的なことが認められたと考えている。副次的な効果であるが、認定病院となったことで、診療報酬の総合入院体制加算2が取得できるようになった。令和7年3月から算定を開始しているが、年額の効果は4000万円から4200万円ほどと考えており、認定されてよかったと考えている。

【山田委員】 308ページで、形成外科の医師も令和6年度はいなかったもので、ゼロとなっている。形成外科の医師はどういう状況なのか。

【病院長】 今、直美という言葉がはやっているが、研修明けに美容外科に医者が行ってしまう。形成外科も美容外科の親戚のようなもので、途中で嫌になると辞めて美容外科に行ってしまう。派遣を求めた大学のひとつからも、みんな、美容外科に行って、医局員がいないので、大和市立病院に派遣できないということがあった。早速、別の大学に頼みに行き、本来は来る予定だったのが、その先生も美容外科に転向してしまい、今、非常勤2人でやっている。その大学では、医局の体制が変わるため、9月か10月にならないと常勤としての派遣を検討することができないということである。売上げが多少減ったが、正直言って、形成外科は、特に乳房再建術ができるかできないかで、かなり違ってきてしまう。そういう先生が来ていただくと非常に効果がある。これから交渉する。

【山田委員】 婦人科で無痛分娩を始めたと思うが、効果はどうか。

【病院長】 無痛分娩は週2件は受けられる状態になっているが、当院の妊婦さんは、プラス15万円払うのがきついということで、希望者が意外に多くない。ただ、無痛分娩をやっていることで来る方が増え、去年、当院の分娩室は若干増えている。今年もさらに去年より増えている傾向であるので、宣伝効果はあると思う。

【医事課長】 補足する。出産の件数は、令和6年度は357件、令和5年度が339件で、令和6年度は少し伸びている。無痛分娩は令和6年度から開始しているが、実績が18件になっている。今のところ多い件数ではないが、一定の需要はあると思う。選択肢を持っておくことは必要なことではないかと思う。

【布瀬委員】 305ページの職員数で、看護師の人数が少し減っているが、この状況について教えてもらいたい。

【病院総務課長】 4名ほど減になっているが、昨年度、中途退職者が多かったことが主な原因である。

【布瀬委員】 その後、状況は改善しているのか。

【病院総務課長】 看護師は実稼働ベースの人数は328、9月1日現在325で、定数に近い人数は確保している。

【福本委員】 市立病院のサイバーセキュリティ対策についてどのように取り組んでいるのか。

【診療情報管理センター長】 厚労省の発行するガイドラインに載っているが、最低でも年に1回、全職員を対象に研修を行うことになっている。昨年度は仮に当院がサイバー攻撃で感染してしまった場合を想定したBCP対策の策定書をつくり、それに基づいて実施訓練を行っている。

【堀口委員】 308ページで、緩和ケア内科は令和6年度に新たにできたのか。状況を教えてもら

いたい。

【病院総務課長】 血液・腫瘍内科の先生、2名常勤がいたが、その先生が緩和ケアをやりたいということで、新しく立ち上げた。当院はがん診療拠点病院であるので、緩和ケア、疼痛管理はもともとから医師を常駐させたいということがあり、新しく立ち上げたが、その先生も別の病院に行ってしまった。

【堀口委員】 今、緩和ケア内科はドクターはいないのか。

【病院総務課長】 今はいない状況である。

【病院長】 できた日に辞めたいという申出があった。その後、チームを編成して、院内の緩和ケアに関しては、専従の看護師もいるので、診療科から3人選抜している。最近、うちで緩和内科をやってみたいという医師がいるので、来年の4月から復活に向けて調整していこうと思う。

【堀口委員】 310ページ、託児室事業収益がかなり減額になっているが、状況を説明願いたい。

【病院総務課長】 昼間帯のひまわりであるが、令和5年度、月平均の登録者数が11.68人いたが、令和6年度は7.1で、利用者が減ってしまったのが大きな原因である。

【堀口委員】 夜間保育もしていると思うが、そこの影響はどうか。

【病院総務課長】 住居の近くの保育施設を利用する職員が増えていることが、院内託児が減ってきている大きな原因だと思う。夜間託児は、令和5年度の月の登録者数が1.9人、令和6年度は4人と若干増えている。子育てをしながら夜勤に従事する看護師が増えた場合は当然増えるし、厚生事業としても、そういったことに対応できるように、要望があれば、保育士を配置して、受け入れる体制を整えている。

【堀口委員】 看護師以外にも女医で活用している人はいるのか。

【病院総務課長】 今のところ、変形労働時間制を入れている看護師中心である。

【町田（浩）委員】 市立病院として強みの診療科はあるのか。

【病院総務課長】 院長をはじめ、婦人科のドクターが十数名いるので、圏域を超えて当院に患者が多く来ている。市大の協力を得て、小児の拠点化であるので、小児科も一つの売りになっている。がん診療拠点で、リニアックという大変高度な治療機械を入れていることもあり、放射線治療、それに手術支援ロボット、さらに血液・腫瘍内科で化学療法、がんに必要な治療を全てそろえている。

【堀口委員】 現状、救急応需の件数は何件か。状況はどうなっているか。

【医事課長】 実績は、令和6年度が応需率で84.2%、救急搬送件数が5140人である。

【堀口委員】 今後、これをどう維持していくのか。目標値を上げて、さらに積極的に受入れをしていくという取組をするのか。

【病院長】 5100例まで救急応需数が上がってきたが、2年間で700件ぐらい増えた。現実には働き方改革があり、土日は輪番日でとにかく受けようとやっているが、ふだんの日も夜通し起きている体制がなかなか組めない。救急は人的資源を投入しなければいけないので、不採算である。昼間はできる限り入院患者を増やすほうがいいと考えている。現状のハード、人の体制の中で、救急は精一杯頑張っていると思う。

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 認定

午後 6 時 4 8 分 休憩

午後6時49分 再開

日程第6 議案第43号、大和市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

市側より説明

(質 疑・意 見)

【村田委員】 このたびの10床削減は、市立病院が建て替えられた1993年以降最初の削減という理解でよいか。

【病院総務課長】 現病院建て替え以降、初めてである。

【村田委員】 10床削減が小児病棟になった理由は何か。

【病院総務課長】 昨年12月に、国で、経営状態が厳しい医療機関の緊急支援として、経営状況を改善するために病床を削減する医療機関に対して、1床当たり410万4000円を支給するという、病床数適正化事業を予算措置されている。今回はそれを活用して、病床数の減床により経営改善、さらに、減床したスペースを活用して療養環境の改善を図りたいということである。この事業を活用するに当たり、国は、非稼働病床を対象としており、当院の小児病床は専用病床で58床、これは県内他公立病院に比べてかなり多い数字であり、58床体制にしたのは平成29年10月以降、コロナ期を除いた平均稼働率は約37.1%、病床数では22から23で、非稼働病床であり、患児の受入れに影響がないということで、今回、小児病床の10床を選択した。

【村田委員】 10床削減することは、コストの削減には直接つながるのか。

【病院総務課長】 非稼働病床が前提になるので、もともとの収益を上げている病床ではないことと、広く人件費、光熱水費はかかっているが、10床という削減のみをもって、入院患者、人員配置も大きく変わらないので、経費は削減されない。

【村田委員】 病床数の削減、電子カルテと導入等、国の大きな流れは、コストを削減していくという方向性と理解する。その流れを受けての今回の10床削減になるが、国の大きな流れと本市のビジョンがずれている気がする。病床削減に関して、中長期的に見てどのようなビジョンを持っているのか。

【病院総務課長】 今回の国の補正で予算措置された病床数適正化事業はあくまでも緊急支援であるので、経費削減、医療費削減という形では捉えていない。病床数については、地域医療構想で、医療需要に対して必要な病床数を用意するものと理解しているので、それも直ちに医療費削減という形の説明はこれまで受けていない。現時点では、今回10床減少するに当たって、院内で検討を重ねた結果、10床減らして393と考えているので、この数が適正であると認識している。地域医療構想では病床数について、1医療機関で病床数を増減することはできない。地域で考えていく形になっていて、コンセンサスを得た上で、都道府県知事の許可を得る。地域で考えていく形になっている。ここで新しく地域医療構想を策定し、新しい計画をつくっている最中である。地域の医療機関、医療資源の状況も変わっている。そういった協議の状況を見定めつつ、また、国も病床数の適正化に向けて、こういった取組をするのか、県もこういった支援があるのかを注視しつつ、今回と同様に、病床稼働率、医療需要の変化を踏まえて、果たして当院の現在抱えている病床数が適正なのかという確認はしていかなければいけないと思うが、現時点において、何が適正かと聞かれば、393であるという答えになる。

【病院長】 病床稼働率がよかった2019年と去年を比較すると、新規入院患者数はそんなに変わっていない。医療が進歩し、内視鏡の腹腔鏡、ロボットもそうであるが、入院期間が短くなっている。ので、ベッドが埋まらない。国が考えているように急性期のベッドは県央地区でも余っていると思うが、どこの病院もベッドを減らすと死活問題になっているので、なかなか動かない。国で言っているベッドを減らすというのは正しい方向だと思うが、今回の骨太の方針で医療費が削減できるとは思えない。

【村田委員】 地域の事情があると理解する。

【町田（浩）委員】 今回の10床を導き出した過程を教えてください。

【病院総務課長】 今回の適正事業は、県から2度ほど内示があった。公立病院は2度目のときようやく該当する状況であった。その際、上限は10床という話があったので、その段階から、どこまでの数が適正か考えて、最大限使うべきだという判断に至った。

【町田（浩）委員】 10床が空くことで、病院の中でもスペースができると思うが、その後の活用方法はどのようにするのか。

【病院総務課長】 当院は平成5年に竣工した古い病院であるので、小児病棟に限らず、病床間隔が狭い。今回、4階にある6床部屋を2床ずつ4床減少して病床間隔を広げることで、プライバシーの保護、感染症対策で2部屋そのような形で考えている。小児科学会で、付添いは患児の治療において精神的安定は重要であり、付添い入院を求める際、多くの病院にアンケートをしたところ、簡易ベッドの提供のみにとどまっていたり、付添い入院するときの状況を改善しなければならない状況が確認されたこともあり、当院も5床部屋を2床部屋に変えて、ゆとりを持って付添いが寝泊まりできる環境を整えたいということで3床を減床する。ナースステーションから離れている部屋に1床室と2床室があるが、ここは目が届かないので、小さな子供を入れにくいという特性があった。そこで、4階は婦人科病棟も兼ねているので、急な夜間のお産、分娩から帝王切開に移ることも多々あるので、麻酔科医師と婦人科医師の当直室に改める。いずれも患者本意、療養環境の改善に努める形が今回の減少によって生じたスペースの利用方法である。

【福本委員】 今回、10床削減したが、簡単には元に戻すことができないが、今後も393床でいけるか、また、元に戻さなければいけないようなフェーズが訪れるのかどうかまで考えられたのか。県から4000万円ちょっとの給付金がもらえと思うが、早期にこれを増床することになったら返すことになってしまうのか。

【病院総務課長】 今回削減した場合、10年間は、正当な理由がなければ元に戻すことはできない。正当な理由があつて元に戻す許可をいただいた場合、返還する形になる。現状、少子高齢化が進んでいる中で、ほかに当院より少ない病床数の藤沢市民病院、小田原市立病院の新規入院患者数とそう引けを取らない数をこれまでも当院としては受けており、この10床の減少によって直ちに影響が出ると考えていない。何が適正なのかは、今後の医療需要の動向、様々な施策、当院の稼働率を確認していかなければならないと理解しているので、現状に固執するつもりはないし、正当な理由があると認められれば、元に復すことも考えられる可能性はあると思う。

【病院事務局長】 補足する。今回は小児病床の削減であるが、最新の総合計画の人口推計を見ても、向こう15年程度までは年少人口はほぼ横ばいである。さらにその先、社人研の数字を見ると、2045年、2050年にかけて微減傾向にあるので、中長期的に見ても、最近の小児の病床の稼働率が4割を切っていることを考えると、十分対応できるのではないかという見解を持っている。

【布瀬委員】 10床減らすことに伴って工事は必要になるのか。

【病院総務課長】　今回はあくまでも経営支援で、現金資金の確保を主眼に置いている。多額の費用を要することは現在考えていない。少なくとも付添人部屋は安寧に過ごすために必要なものはお金をかけて整備していきたいが、多額の費用がかかることにはならないと思う。ベッド、クローゼット、冷蔵庫を用意する形で考えているので、費用を抑える形で効果を上げたいと考えている。

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　原案可決

日程第7 議案第45号、大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例について

市側より説明

(質 疑・意 見)

【町田（浩）委員】 有料化をすることで、ゲートを入り口に新設するのか。

【スポーツ×ライフ課長】 有料化に伴うゲートを今のところなでこスタジアムの入り口の前あたりに設置する予定で考えている。

【町田（浩）委員】 ゲートをつくることは、賀詞交歓会するときなどで、出るときに渋滞を起こしてしまうと懸念されるが、そういった対策は想定しているのか。

【スポーツ×ライフ課長】 スポーツセンターに入ってからゲートまでのアプローチは比較的長く、駐車場内も比較的広いので、そこまで混雑しないと思われる。賀詞交歓会は酒を提供する場でもあるので、そういう懸念はないと考えている。

【町田（浩）委員】 スポーツの試合で、人の出入りが多いと思う。その際に、事前の精算機などをつけておけば、緩和策にもなると思うが、その点は計画はあるのか。

【スポーツ×ライフ課長】 今の話の内容も含めて、条例案を承認いただければ考えていきたい。スポーツセンターは、競技場、体育館、個人利用、大会等と利用時間が分かれており、現在でも集中して混雑することは見受けられない。料金の精算に当たって少し混雑することは見込まれるので、その辺は考えていかなければいけないと思う。

【福本委員】 市として収入は年間どのぐらい見込んでいるのか。値段設定で考慮した点があれば教えてもらいたい。

【スポーツ×ライフ課長】 スポーツセンターは、今まで無料だったこともあり、駐車台数やどのぐらいの時間止めたか集計は行っていないが、年間利用が約36万人、2時間で400円として、1440万円を見込んでいる。料金設定では、滞在時間が個人によって変わり、施設の利用申請、料金の支払いがあるので、初めの40分間を無料にしている。他市は1時間を超えると、その1時間分を満額加算するところもあるので、20分単位で細かく料金を変えていける形で配慮している。

【福本委員】 他市よりも親切な料金設定をしていると捉えてよいか。

【スポーツ×ライフ課長】 利用者の利用形態に即して細かく対応ができるように設定を考えている。

【布瀬委員】 障害者への配慮は今回検討しなかったのか。

【スポーツ×ライフ課長】 減免対象として、市が主催するまたは共催する事業、身障者の方、その介添えをする方、指定管理者が特に必要と認めたときの3つ。規則改正も併せて行いたい。

【布瀬委員】 何らかの費用は発生するが、若干安くなるという理解でよいか。

【スポーツ×ライフ課長】 身障者は全額減免を予定している。

【福本委員】 今までかからなかった駐車場に対して料金が発生することで、市民への周知と理解を得ないといけないと思う。そのあたりはどのように対応していくのか。一番利用しているスポーツ団体の意見も聞かなくてはいけないと思うが、現状どのような声があり、どのようにしていくのか。

【スポーツ×ライフ課長】 この議案を上程する過程においても、主に各スポーツ関係団体の代表が組織しているスポーツ推進審議会にも情報提供し、市民参加手続として、条例案は諮問をかけている。個別にスポーツ協会等にも話をしている。議案が承認されたときには、利用者も含めて、丁寧に

周知していきたいと考えている。

【福本委員】 周知と併せてなぜ有料化したのか理解が大事だと思う。スポーツ団体の方々に対してもそうであるが、そのあたりも丁寧に理解してもらえよう対応していただきたい。

【布瀬委員】 減免対象はどういう方になるのか。その方が幾らの減免になるのか。

【スポーツ×ライフ課長】 市が主催するまたは共催する事業に使用するまたは利用するときは全額を予定している。身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者と、その介助者については利用料金の全額である。指定管理者が特に必要があると認めたときというのは、指定管理者と協議した中で、指定管理者が定める額という形で、2分の1等、これからの設定になるが、減免の在り方を考えていく。

【健幸・スポーツ部長】 補足する。市主催、共催の関係者が減免になる。参加者は通常料金である。

【福本委員】 見込みである1440万円の収入は、市の一般会計に入るのか。

【スポーツ×ライフ課長】 条例に基づき、指定管理者の収入になる。指定管理料が減額する形で、市の財政に影響がある。

【布瀬委員】 ゲートの設置、管理を含めた必要な予算は幾らか。

【スポーツ×ライフ課長】 リース契約で指定管理者が維持管理するので、指定管理者と契約する形になる。リース料金が年額230万円程度、コールセンター等の日々の維持管理は360万円程度を見ている。

【布瀬委員】 これは年間ということによいか。

【スポーツ×ライフ課長】 そのとおりである。

【堀口委員】 指定管理料から収入分が引かれるということであるが、年度を終わってみないとどのぐらいか分からない。指定管理料を渡すタイミングと金額はどう変化するのか。

【スポーツ×ライフ課長】 駐車場料金に限らず、料金改定する際には、指定管理の更新時期を考慮することが市で決まっている。そのタイミングを受けて令和8年4月から、指定管理更新も令和8年4月からになる。そのときには実績が出ていないので、新たに指定管理者として請け負う業者と実績をベースに精算していく形になると考えている。

質疑終結

討論 なし

採決

賛成多数 原案可決

市側より説明

(質 疑・意 見)

【町田（浩）委員】 指定管理者の指定について、見積り説明などでどの程度の企業が来たのか。

【図書・学び交流課長】 参考見積りをお願いした会社は、第1期のときに手挙げがあった3者である。結果として見積書の提出があったのがやまとみらい1者である。

【町田（浩）委員】 募集要項、評価基準などを見る限り、公平な募集がされている印象がある。10施設全施設一括での募集が一番の参入障壁になっていると思うが、その点についてはどう考えているのか。

【図書・学び交流課長】 一体として公募することで、参入障壁が高くなるデメリットはあると思う。一体として公募することによってスケールメリットが生まれ、財政状況が厳しい市としてはメリットがある。総合的に勘案して、現在の公募の形を取っている。

【町田（浩）委員】 別々にした場合、コストの差がどれだけ出るかシミュレーションはしているのか。

【図書・学び交流課長】 管理運営の単位の検討で、3つのケースについて検討している。現行と同じ一体型、シリウスとシリウス以外の2つ、もしくは公の施設の設置条例ごと、機能ごと、芸文ホール、図書館、学習センター、屋内こども広場といった4つの公の施設の設置条例ごとの比較で、経費については、一体型を100とすると、シリウスとシリウス以外については約6.1%高額になる。公の施設の設置条例ごとでは22.1%の増額となるという比較をしている。

【町田（浩）委員】 個別ないし分割にした場合、運用面でどういうメリット、デメリットがあるのか。

【図書・学び交流課長】 運用面については、市内の南北にある各地域で市民が同一のサービスが受けられる。施設によって指定管理者が異なると、対応等も異なる可能性が高い。図書事業だと、どこの図書館で借りても、地域にある返却ポストに返すことができるが、それも一体の図書事業を指定管理にすることによってスムーズになる。図書館ごとに事業者が分かれていると、一度中央の図書館に集め、事業者が異なる図書館に配付するという、連携の壁が出てくる。生涯学習センターについても、現在、どこの学習センターでも団体登録を行え、地区館でも本館の予約ができる。システムを導入しているので、事業者が異なっても大きく変わることはないかもしれないが、窓口で登録するときの対応、確認事項、そういった統一的なことが図れるというメリットがあると考えている。

【町田（浩）委員】 契約期間がなぜ5年なのか。長期契約にすると慢心が出るのではないか。

【図書・学び交流課長】 大和市公の施設の管理運営に関する基本方針で、指定期間を3年から5年を原則とするとされている。指定管理を受託するに当たって、ある程度の中長期的な雇用も必要となる。5年を超える場合、近年の人件費高騰、物価高騰で、先を読みにくいことも含め、5年間としている。

【町田（浩）委員】 大和市文化創造拠点等に係る指定管理者の指定等に関する条例の第11条で、指定期間は5年を超えない期間とするとあるが、その解釈では、3年でも4年でもいいのではないかなと思う。議員は4年という任期があり、5年という長期契約になると、改選されたときにチェックが効かないおそれもある。指定管理者へ情報公開請求をしたら黒塗りの情報が出てきたということで、

議会側からすると、指定管理者が不誠実な対応をしていると見えてしまうので、もう少し短くてもいいのではないかという意見である。

運営審議会の委員は、どのような選考基準で選ばれているのか。

【図書・学び交流課長】 評価基準は、大和市文化創造拠点等指定管理者候補者審査要領の中で項目を設けている。大きくは、運営組織に関すること、利用者サービスに関すること、その他で、利用者サービスに関することの中でそれぞれの事業ごとのホールサービス、図書館関連サービス、学習センター、屋内こども広場関連サービスといった項目ごとに評価基準を設け評価している。

【健幸・スポーツ部長】 補足する。文化創造拠点等運営審議会の委員の構成について、現在、6名で、5名が知識、経験を有する者、1名が市民公募となっている。知識、経験を有する者の中には、図書館情報を専門としている大学教授、舞台、芸術劇場の運営代表、大和市文化芸術振興審議会の委員、大和市社会教育委員、大和市子ども・子育て会議の委員の5名である。

【町田（浩）委員】 この審議会の当日、公募の委員が欠席しているが、どういう理由だったのか。

【図書・学び交流課長】 詳しくは確認していないが、どうしても外せない用があるということであった。

【町田（浩）委員】 運営審議会の委員は、1者だけが長年独占されている現状に対して疑問はなかったのか。

【図書・学び交流課長】 公募の結果として手挙げが1者であり、随意に1者とのみ協定を結んでいるわけではない。そういった声は直接は聞いていない。

【町田（浩）委員】 5年で55億円という莫大な指定管理料であるので、その重大性を委員にも認識していただきたい。議会からも、こういう疑念が上がっていることを十分認識するように説明願いたい。

【福本委員】 この案件は、今後、5年間、この金額が固定されてしまうことになる。行政側も、様々、コストを削減していかなければいけない中で、ここで金額を確定してしまうことは重い判断だと思う。状況次第では、指定管理者との契約の中身について、事業の見直し等の条項を盛り込むことはできるのか。

【図書・学び交流課長】 双方、協議して、変更することはできるようになっている。

【福本委員】 様々な事業の見直しはこれからだと思うが、そういうことも踏み込んでやると承知していいのか。

【図書・学び交流課長】 今後、全市的な財政状況等を踏まえた計画の中で、必要に応じて指定管理者と協定の変更について協議していくことになることを認識している。今回の指定管理料について補足すると、現在の指定管理料は、令和2年であるが、神奈川県 lowest賃金等のアップ率を見ると、約20%以上上がっている。それを踏まえて、当初、現行と同じ仕様で年間13億8000万円という見積りをいただいた。今回の公募に当たって、上限額を設定する中で、それを市でも独自に上限額設定、財政状況に合わせて削減できるものを調整し、現在の10億9700万円になっている。

【福本委員】 今後、さらに見直していかなければいけない部分も出てくると思うので、契約をしたからといってちゅうちょするのではなく、全市の動向を踏まえながら、しっかり見直すものは見直していただきたい。

この議案は非常に重いと思う。10施設一括で、コスト的なメリットがある一方で、応募者が複数出てくると、価格競争が生まれてくるのではないかと思う。そこまで見越して評価して、10施設一括という形で公募したのか。

【図書・学び交流課長】 競争が働いて、今回の指定管理料が下がる可能性はあったと思う。指定管理の公募であるので、今、一体で抑えている上限額を分割して、トータルでは上がる上限額で公募せざるを得ないと思う。指定管理の公募の場合は、一般競争入札とは違って、上限額内での中身のサービスの質の競争が多いところがあるので、可能性としてはゼロではないが、分割して公募した場合に、結果としてはトータルの指定管理料が上がってしまう可能性が高いと判断している。

【福本委員】 今回は1者の応募となってしまった。価格の中でのサービスの競争がなされないの、だれてしまう可能性があるのではないかと。今回、こういう形で議案が上がってくるのは仕方ない結果だったと思うが、いいことばかりではないので、その辺も踏まえて、次のときは複数応募になるような形で取り組んでいただきたい。

【布瀬委員】 5年前にこういうことがいろいろな議員から指摘されていたと思うが、複数で指定管理者の応募があるような形はどのようにすれば取れるか検討したのか。

【図書・学び交流課長】 工夫したところとしては、募集期間を前回よりもやや長く62日間と設定した。公募で新たな指定管理者が選定された場合に、十分な引継ぎ期間を与えられるように議会上程を1期早め、半年の引継ぎ期間ができるように工夫している。2期のときは積極的にほかの事業者に参加見積り等を依頼していなかったようであるが、今回は第1期のときに手挙げがあった2者にも参考見積りをお願いし、その後も聞き取り等で、現行の仕様書の説明をしている。

【布瀬委員】 一括で指定管理に応募すると、1者しか手挙げがないことは、前回の5年前にも指摘されていたと思う。そういった意味でも、どうすれば分割できるのかの検討は行われなかったのか。全ての館を一括で管理するところは変えずに公募するという状況で、ただ期間を長く設けたことは工夫しているが、それ以外の検討は行われなかったのか。

【図書・学び交流課長】 参考見積り等声をかけたときに、2者のうちの1者はかなり乗り気で、前向きに検討していたので、複数の手挙げがあると見込んでいたが、その後の聞き取りで、手挙げがなかった事業者を確認したところ、5年前と違って、人件費とか、専門職の雇用が難しいといった予期せぬ環境の変化があって、手挙げができなかったと聞いている。

【布瀬委員】 今までと同じ状況で見積りを出したら13億8000万円であったということであるが、どの部分を削減して11億円になったのか。

【図書・学び交流課長】 多くの事業を行っているので、各事業ごとに細かく精査して、例えば実施事業数、もしくは大和市が課している事業数を減らし、指定管理者が比較的裁量が多い、自分たちがやりやすい事業ができるようにした。清掃については、大和市の顔ということで、通常の公共施設よりも手厚く清掃をやっていたが、それを通常のレベルに戻す等、施設の維持保守の点検も、法定点検もしくは通常の施設と同じような点検にすることを積み重ねて削減していただいた。

午後7時50分 休憩

午後 7 時 59 分 再開

【布瀬委員】 げんきっこ広場は、今後、子供の年齢制限の下限がなくなる中で、人の加配が必要だと思うが、今回の指定管理について協議されたのか。

【ほいく課長】 現在、自主事業として、ゼロ歳から 2 歳が入場できる時間帯をつくり、指定管理者において検証している。令和 8 年 4 月以降は人員体制を強化し、安全確保に努めるよう協議している。

【布瀬委員】 人を増やす人件費も全て今回の指定管理料には加味されていると理解してよいか。

【ほいく課長】 そのとおりである。

【堀口委員】 ボーネルンドのげんきっこ広場について、現状のまま受け入れるところでは、子供の安全が十分確保できないのではないかという声があるが、そういったことに関しても次期の指定管理を受けるに当たってクリアできたのか。

【ほいく課長】 現在の指定管理者はまだ指定期間外であるので、あくまで自主事業として検証していただいている。今回公募に当たり、ゼロ歳から 2 歳まで入れる仕様を作成して公募した。その中で、提案内容としては、現在の人員に対して増員する見積りをいただいている。今後、正式に選定した後は、さらに検証を進め、指定管理者は同じであるが、既存のおもちゃの入替え、ゾーニング等、できることをこれから検討していきたいと考えている。

【堀口委員】 基本は親御さんが付き添って安全を確保する遊び場のルールがあるが、密集の中に低年齢児を置くことで、どこまで配慮ができるのか懸念している。管理に当たって、過剰な清掃をしているという話があった。こども広場に関して、ボールを 1 個 1 個消毒して拭いているのは物すごい業務量だと聞いているが、それは衛生上、子供の安全上、省くことができないと思う。ほとんどの方が非正規で働いている中では、働く方の保障のところも懸念があると思う。

全体的なところで、一括、分割という話があったが、今の指定管理者が適切にどう管理をしているか分かる指標は評価の集計でしかない。委員によって、満点に近い点数をつけていたり、極端に言えば、もっと低くつけていて、何でこの点数をつけたのかが、点数だけなので、よく分からない状況もある。何が課題になっていて、管理の手法が見えづらいところと、実態の報告がなかなかない。指定管理料でお金を出しても、それがどういった使われ方をしたのか、今の状況ではチェックできない中では、どうなのだろうというところがある。

評価の集計の 4 番目の管理に係る経費に関することの中で、配点が 70 点の項目がある。そこは委員の評価を見ると、高くして 30 点となっているが、説明いただきたい。

【図書・学び交流課長】 こちらの点数は、上限額と比較してどれだけ削減が図られているかで点数が入る仕組みになっている。今回応募があったやまとみらいは、上限額と同額での応募で、70 満点であるが、30 点が多い実態である。

細かく補足すると、70 点のうち上限額と比較して、手挙げしていただいた総額がどれだけ下がっているかによって 5 段階の点数が入るようになっていて、掛ける 10 点が満点で、一番低くなっていれば 50 点という形になっている。もう 1 点は、上限額とかかわらず、プレゼン内容でいろいろな経費を、結果として上限額に近いかもしれないが、工夫をして経費を削減しているというプレゼンがあれば、20 点満点の中でつけていただく形になって、トータルで経費のところが 70 点という指標になっている。

【山田委員】 今回、3 者、手が挙がりそうだったが、1 者しか挙がらなかったのは、金額で上限額

が低くなったことにあると思う。最初から低くではなく、プロポーザルだから、プレゼンをして、点数で争う形式だったということであるが、それをきちんとできているともう少し市民に対して説明が行きやすかったかと思う。そのあたり、手を下ろした人の意見はどういったものなのか。

【健幸・スポーツ部長】 手挙げが最終的には1者だったということに関しては、5年前にも同じような指摘をいただいております、担当としても、何とか複数者から手挙げをいただけるように工夫をしていた。先ほど募集期間を長くするとか、引継ぎ期間を長くするという話をさせていただいたが、その前の段階で、何とか手挙げをしていただけるように、過去に応募いただいた事業者にも呼びかけをした。その中では、現行のシリウスのサービスを保つことが大前提で説明をした。

指定管理者を選定する中では、サービスと費用が大きな2本立てになっているが、現在の市財政の状況から市としては費用の部分に大きく比重を置いている。そういう中では、今ある事業者以外のところは、これから新しく参入する際に、初期投資をしなければいけないことがかなり費用的に大きく、例えば今のやまとみらいも、1期目のときには年間11億5000万円ぐらいであったが、それが2期目になると10億7000万円になり、1期目より2期目が安くなっている。これは物品を含めて、研修が全部なくなるということであり、反対に新しく参入するところは、初期投資をしなければいけないので、それだけ自分たちには費用が余計にかかってしまうということが念頭にある。

先ほど指定管理期間の5年はどうなのかという話があったが、5年担保することによってサービスが落ちることは本末転倒であるが、5年にすることによって、投資した費用が5年間で回収できると事業者は考えている。それが1年の指定管理だと、1年間で、もし切られたときのことを考えると、そこで投資費用を全部回収しなければいけないので、金額はさらに上がる。今回は5年間と言っているので、見積りを5年間で取っているが、これが3年間の指定管理期間であったら、必ず指定管理料の1年間当たりの金額は高くなる。逆に10年だったら安くなる。これは指定管理でなくても、一般的に言われている内容である。それとは別に、サービスの怠慢があることに関しては徹底的に直さなければいけないと思うので、それは市としても注意するし、何かあれば指摘いただければと考えている。

【山田委員】 人件費、物価高で、いろいろものが高騰している中で、年間で割り返して11億円弱で出してきたのは大変な努力があったと思う。ただし、それでサービスがどうなっていくかという懸念はある。清掃の回数を減らすことも言っていたが、逆に人を当てなければいけないところもあるという意見も出ているので、その辺はしっかり見ていかないといけないと思う。

今回、運営審議会の中で、点数もある程度達していると思う。その中で具体的な意見として、よかったところと悪かったところの議論について、何かあったら教えていただきたい。

【図書・学び交流課長】 あくまで一つの例であるが、既に10年の実績がある中で、プレゼンの内容を聞いた委員からは、現状に甘えないで常に新しい提案をしていたり、市民ニーズに沿った提案をしていただいているところで非常に評価している、ただ、比較対象がないだけに難しいという意見があったり、図書館なのに地域と連携するという、ほかではあまり考えられないような提案をしていたいてすばらしいという意見もあった。上限額が抑えられていることもあるのか、連携の部分が、連携したイベント等、経費削減で少なくなっているところについては、違う意味での連携強化を望むという意見もあった。

【山田委員】 これからしっかりと甘んじずにやっていただくことを、やまとみらいにも契約時には伝えていただきたい。

【村田委員】 5年が上限であるので、それなりの体力が必要になってくる。上限の5年という形で

提案したから敬遠されたという側面はないのか。

【図書・学び交流課長】 参考見積りの依頼をお願いした企業からの聞き取りの中では、5年だから手挙げが難しいという話はなかった。結果として手挙げがなかった理由としては、特に専門職が必要な事業について専門職がそろえられなかったと聞いている。

質疑終結

討論 なし

採決

賛成多数 原案可決

日程第9 議案第47号、令和7年度大和市一般会計補正予算（第3号）（厚生常任委員会所管関係）

（ 質 疑・意 見 ）

（繰越明許費）

【布瀬委員】 それぞれの事業が繰越明許費になる理由を教えてください。

【障がい福祉課長】 松風園の今回の工事の繰越明許の内容であるが、倉庫の増築工事、既存の倉庫の基礎の設置工事、エントランスの改修工事である。今回、工事期間が年度を超えてしまう形になり、繰越明許という形を取っている。本年6月に1回入札したが、その際、入札者がおらず、不調となっている。それに基づいて、条件を少し緩和して、7月に再度入札をした。その際には、入札があったが、最低落札価格を下回る状況になっている。本工事は、10か月程度必要となり、今後やり直すと年度を超えてしまうことから、今回、繰越明許とした。

【福祉総務課長】 非常用発電機を当初予算に計上していたが、製造メーカーから、製造中止といった話が2月末日付のものが3月18日受領という形で判明した。そこから新たに別メーカー等の生産状況を確認し、設計から施工までの期間を考慮したところ、新たに10か月ないし13か月を要するといった状況が判明したことから、繰越を設定する。

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 厚生常任委員会所管関係原案可決

日程第 10 議案第 48 号、令和 7 年度大和市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

（ 質 疑 ・ 意 見 ）

（歳 出） な し

（歳 入） な し

質疑終結

討論 なし

採決

全員賛成 原案可決

午後 8 時 24 分 閉会